【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 原田 宏哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 阿 部 元 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)

東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 中 村 徹

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店

(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店

(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店

(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店

(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店

(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店

(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	2,038,882	2,182,075	2,095,587	1,949,584	2,071,380
経常利益	(百万円)	39,056	116,646	152,616	104,704	88,433
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	34,303	76,493	97,325	69,931	47,216
包括利益	(百万円)	37,572	96,055	43,811	87,391	65,052
純資産額	(百万円)	574,595	651,216	684,393	755,624	798,705
総資産額	(百万円)	4,243,037	4,131,217	4,152,436	4,145,928	4,222,163
1株当たり純資産額	(円)	1,073.45	1,206.38	1,261.40	1,392.24	1,463.42
1株当たり 当期純利益金額	(円)	68.78	153.35	195.01	140.10	94.61
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	68.69	153.11	191.46	132.86	89.60
自己資本比率	(%)	12.6	14.6	15.2	16.8	17.3
自己資本利益率	(%)	6.7	13.6	15.8	10.6	6.6
株価収益率	(倍)	15.47	8.91	7.45	10.76	15.02
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	236,413	374,212	371,873	278,147	324,019
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	247,545	247,732	250,521	256,341	273,915
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,439	211,278	104,131	55,925	36,280
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	329,389	244,570	262,476	228,262	242,171
従業員数	(人)	24,667	24,536	24,285	24,771	25,058

⁽注) 売上高には、消費税等は含まない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	1,833,196	1,951,651	1,868,862	1,738,662	1,869,361
経常利益	(百万円)	38,660	89,208	119,924	80,483	67,551
当期純利益	(百万円)	36,039	62,462	79,946	59,910	41,820
資本金	(百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数	(千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額	(百万円)	456,268	500,398	565,770	613,847	636,845
総資産額	(百万円)	3,982,750	3,850,311	3,841,884	3,838,843	3,906,474
1株当たり純資産額	(円)	913.53	1,001.48	1,131.98	1,228.47	1,274.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.00	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	72.27	125.22	160.19	120.02	83.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	72.17	125.02	157.26	113.79	79.33
自己資本比率	(%)	11.4	13.0	14.7	16.0	16.3
自己資本利益率	(%)	8.2	13.3	15.0	10.2	6.7
株価収益率	(倍)	14.72	10.91	9.07	12.56	16.96
配当性向	(%)	6.9	12.0	15.6	29.2	47.7
従業員数	(人)	12,436	12,359	12,311	12,748	12,839

⁽注) 売上高には、消費税等は含まない。

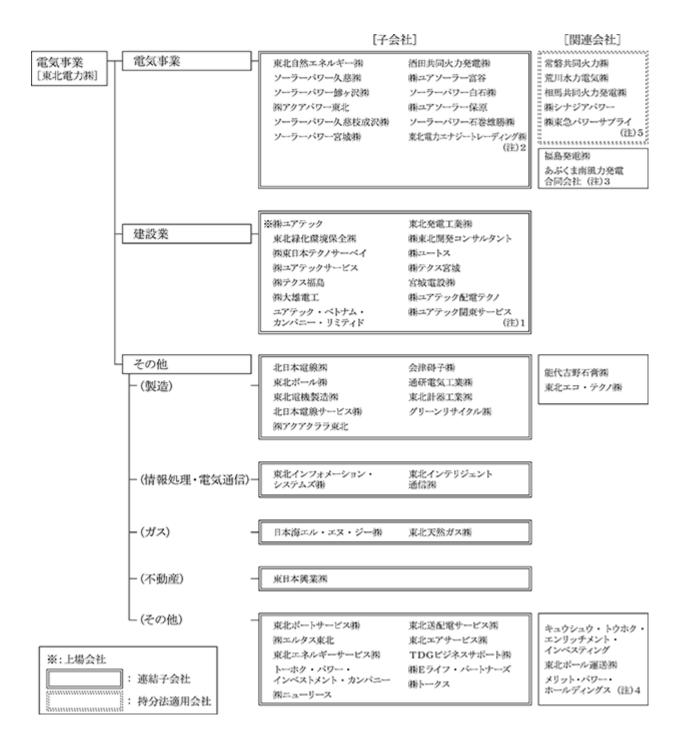
2 【沿革】

- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社 を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式 を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発変電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発変電工事株式会社(現東北発電工業株式会社) を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(平成25年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第 一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を 取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(平成26年5月株式取得により完全子会社化)。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 平成27年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社50社及び関連会社12社の計63社(平成30年3月31日現在)で構成されている。 当社は企業グループの中心として電気事業を営んでおり、東北6県及び新潟県に電気を供給することを主たる事業 としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



- - 2 東北電力エナジートレーディング(株)は、平成29年6月30日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
 - 3 あぶくま南風力発電合同会社は、平成29年7月1日付で、東北自然エネルギー㈱を通じて同社議決権の 33.3%を取得したことから、新たに企業グループに加えた。
 - 4 メリット・パワー・ホールディングスは、平成30年3月6日付で、トーホク・パワー・インベストメント・カンパニーを通じて同社株式の23.8%を取得したことから、新たに企業グループに加えた。
 - 5 ㈱東急パワーサプライは、平成30年3月8日付で、当社が同社株式の33.3%を東京急行電鉄㈱から取得したことから、新たに企業グループに加えた。
 - 6 前連結会計年度において関連会社であったソンマック・パワー・カンパニー・リミティドは、平成29年9月20日に、トーホク・パワー・インベストメント・カンパニーが保有する権益持分全ての譲渡が完了したため、関連会社ではなくなった。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注)1	 山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 4名	火力発電による電気の 供給
東北自然エネルギー株式会社	仙台市青葉区	5,270	電気事業	100.0 (3.9)	兼任 2名 転籍 11名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給、 地熱蒸気の供給
東北電力エナジートレー ディング株式会社	東京都 千代田区	495	電気事業	100.0	出向 2名	電力と燃料のトレーディング業務の受託
ソーラーパワー宮城 株式会社	仙台市 青葉区	190	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷市	100	電気事業	95.0 (95.0)	出向 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー鰺ヶ沢 株式会社	青森県 鰺ヶ沢町	45	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー白石 株式会社	宮城県 白石市	37	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー久慈 株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー久慈枝成沢 株式会社	岩手県 久慈市	25	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー石巻雄勝 株式会社	宮城県 石巻市	19	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	電気事業	80.0 (80.0)	出向 1名 転籍 1名	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社ユアテック (注)2、3	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	42.4 (0.6)	兼任 2名 転籍 5名	設備の建設・維持・補 修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 転籍 9名	
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	86.6 (25.3)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調 査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)		発電所等の環境調査・ 測定分析、構内緑化維 持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーベイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 転籍 6名	
東北電機製造株式会社(注)3	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 5名	

						1
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 4名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 1名 転籍 7名	
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 1名 転籍 5名	電力量計の納入・修 理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	95.3	兼任 2名 出向 2名 転籍 1名	碍子の納入
東北インテリジェント通信 株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 6名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・ システムズ株式会社	仙台市青葉区	96	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 8名	
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社(注)3	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	 転籍 4名	液化天然ガス気化業務 の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 転籍 4名	
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	不動産の賃貸、備品・ 車輌等のリース
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	63,759 千ユ ー ロ	その他 (金融業)	100.0		
TDGビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	兼任 1名 出向 2名 転籍 3名	資金の借入、経理業務 等の受託
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (ESCO)	100.0	出向 2名 転籍 2名	
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	山凹 石	設・修繕・賃貸・管理 運営業務の受託
東北送配電サービス 株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (サービス)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	配電設備の設計・保守 管理、営業窓口関連業 務の受託、用地の取 得・管理業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 5名	
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 1名 転籍 5名	
その他 15社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	火力発電による電気の 供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	火力発電による電気の 供給
株式会社 東急パワーサプライ	東京都 世田谷区	2,350	電気事業	33.3		
株式会社 シナジアパワー	東京都 台東区	495	電気事業	50.0	出向 1名	
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	水力発電による電気の 供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。
 - 2 有価証券報告書を提出している。
 - 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
 - 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 - 5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、 それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	13,099
建設業	6,593
その他	5,366
合計	25,058

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,839	42.8	20.0	7,458,104

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,824
その他	15
合計	12,839

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。
 - 2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

電力小売全面自由化に伴う競争は、今後も一段と激しさを増していくものと予想される。また、人口減少や節電、 省エネの影響などによる電力需要の伸び悩みや、再生可能エネルギーの導入拡大等に起因する需給構造の変化が顕在 化しつつあり、当社を取り巻く環境は厳しさを増している。

このようななか、当社は、平成29年1月に公表した「東北電力グループ中期経営方針(2017年~2020年)」に掲げた以下の3つの力点に基づき、多様な施策を展開していく。

< 3 つの力点に基づく施策の展開 >

[力点1]お客さま・地域社会の声にお応えする

東北6県及び新潟県における電力販売では、お客さまとのさらなる関係強化をはかり、ニーズをしっかりとくみ取ることで、魅力ある料金プランや新サービスの充実に取り組み、価格・非価格両面での競争力を強化していく。また、LPガスとのセットプランなどで、エネルギーに関する多様なお客さまのご要望にお応えする魅力的な提案を行っていく。

また、エコキュートやヒートポンプエアコンなどの高効率電気機器の普及拡大や火力発電所の熱効率向上など、 CO_2 排出削減に向けた需要と供給の両面からの取り組みにより、企業グループー丸となって低炭素社会の実現を目指していく。

低炭素社会の実現に有効な非化石エネルギーのひとつである原子力発電については、引き続き適合性審査に的確に対応していくとともに、新規制基準への適合性にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全性向上に向けた取り組みを進めていく。原子力発電所の再稼働には、地域のみなさまからのご理解が何より重要であることから、社員一人ひとりが、地域のみなさまとの双方向のコミュニケーションを大切にし、丁寧な対話を行っていくことで、当社の取り組みに対しご理解を得られるよう努めていく。

[力点2]成長に向けた新たな事業機会を追求する

これまでの供給エリアを越えた電力販売について、家庭用分野では、引き続き首都圏向け料金プラン「よりそう、でんき」の加入拡大をはかるとともに、平成30年3月に出資を行った株式会社東急パワーサプライを通じて、さらなる販売拡大をはかっていく。法人分野では、引き続き株式会社シナジアパワーを通じて、北関東を中心とした関東圏の高圧・特別高圧のお客さまに積極的な提案活動を実施していく。また、東北電力エナジートレーディング株式会社による電力取引市場を活用した卸電力の売買等により、収益力のさらなる強化をはかっていく。

ガス事業については、平成29年4月以降、岩手中部工業団地向けに天然ガスの供給を開始しており、今後も、グループ企業とともに供給拡大に向けた取り組みを進めていく。

海外事業については、平成30年3月に、当社初の海外地熱発電事業として、インドネシア共和国の地熱発電事業に 出資しており、今後も、北・中米及び東南アジアを重点エリアとして定め、案件の拡大に取り組み、収益力の強化を はかっていく。

再生可能エネルギーについては、引き続きグループ企業とともに水力や地熱、さらには風力発電の開発を推進していく。加えて、国や電力広域的運営推進機関での議論を踏まえ、電源の稼働実態に即した空き容量の算定方法への見直し等、引き続き既存の送電線の利用効率向上に向けた取り組みを行うことなどにより、電力品質を確保しつつ、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大をはかっていく。

また、IoT・AIなどの新たな情報技術やベンチャー企業との提携によるオープンイノベーションの活用、企業・大学・自治体との連携強化などにより、設備運用の高度化・効率化や新規事業・新規サービスの創出・展開について検討を進めていく。具体的には、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年を対象に、地域に分散して存在するエネルギーリソースを遠隔制御し集約することで、あたかも一つの発電所のように機能させる「バーチャルパワープラント」の実証プロジェクトを開始していく。これにより、設備の有効活用や電力需給バランス調整への活用など、お客さまと当社が相互にメリットを享受できる取り組みを目指していく。

[力点3]変革実現により強固な経営基盤を確立する

当社は、平成30年4月のカンパニー制導入に伴う第一線事業所までの組織整備を7月に実施し、新たな組織体制の もと、競争の激化と送配電部門の法的分離に的確に対応するとともに、成長に向けた新たな事業機会を追求できる組 織への変革を進めていく。

また、平成30年4月の「役付執行役員の新設」と6月の「監査等委員会設置会社への移行」を柱とする経営機構の 見直しにより、監督と執行の役割分担をこれまで以上に明確化し、迅速かつ機動的な意思決定や業務執行を行える体 制を構築するとともに、業務執行状況等の監督機能を強化し、企業グループ全体の求心力を高め、引き続きガバナン スの向上に取り組んでいく。

さらに、新しい事業分野への進出やビジネスモデルの変化等に対応した人材や専門スキルを持った人材の獲得・育成に努めるとともに、業務削減・効率化、ワーク・ライフ・バランスの実現、業務品質向上の好循環により、生産性の高い働き方の実現を目指していく。

こうした各力点に基づく取り組みにより、当社は、東北電力グループ中期経営方針に掲げた電気事業、海外事業、ガス事業の3つの分野における以下の目標及び「2020年度までに自己資本比率(連結決算ベース)25%以上(将来的には30%)」とする財務目標の達成を目指していく。

		2015年度実績	2020年度	2030年度
電気事業	販売電力量 (域外・卸売を含んだ増分)	参考:域内販売電力量 751億kWh	+ 35 億kWh	+ 150 億kWh
海外事業	海外発電事業持分出力	20万kW	60万kW	120万kW
ガス事業	販売ガス量	34万t	45万t	60万t

<地域の復興・発展への貢献>

東日本大震災から7年が経過し、被災地では、再生に向けた街づくりが進むなか、当社としては、地域のみなさまとのコミュニケーションを大切にしながら、電力の安定供給という面から地域の復興・発展を支えていく。

また、今後とも、それぞれの地域がおかれた状況やニーズの違いを踏まえながら、将来の成長・発展に資するプロジェクトや地域活性化施策を積極的に支援していく。

当社は、経営理念である「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」のもと、経営環境の変化に適切に対応しながら、地域とともに成長してきた。

当社を取り巻く環境は今後さらに大きく変化していくが、この環境変化をチャンスと前向きにとらえ、企業グループが一体となって変革を加速していくことで、引き続きお客さまや地域のみなさまのご期待にしっかりとお応えしていく。

2 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のものがある。企業グループでは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

(1) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

当社は、安全確保を大前提に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取り組みを行っている。

ただし、原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更等により、原子力発電所の 停止が長期化するなど安定運転に影響を与える場合、火力燃料費の増加等により、企業グループの業績及び財政状 態は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

小売分野における全面自由化や送配電部門の法的分離などの電力システム改革の進展、エネルギー基本計画に基づく政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが 軽減されている。

ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況により、費用負担が増加するなど、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 経済状況、天候状況並びに東日本大震災などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地域は大きな被害に見舞われた。震災後7年を経てもなお、被災地の復興は途上であり、電力需要について、震災前の水準への回復が遅れる可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低下要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(5) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、 影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努 めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。 ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動に よる影響は限定的と考えられる。

(8) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(9) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業 (ESCO事業)やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択 と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者 との競合状況、ガスシステム改革の進展など、事業環境の変化により影響を受けることがあることから、電気事業 以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(10) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

< 当社を取り巻く経営環境 >

平成29年度は、電力及びガスの小売全面自由化により、全国大で地域や業種を越えた競争や業務提携に大きな進展がみられた。

東北6県及び新潟県においても、電気事業における競争は激化している状況にある。また、平成32年4月には、送配電部門の法的分離(別会社化)が予定されており、そのための組織整備を確実に進める必要がある。

東北地域においては、東日本大震災からの復旧・復興関連工事が高水準で推移していることなどから、緩やかな景気回復が続いた。一方で、被災地の街づくりやなりわいの再生には一部で進展がみられるものの、これからのところも多く、復興は未だ道半ばと言わざるを得ないと認識している。

このようななかで、当社は、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、お客さまに"より沿う"サービスの充実とともに、被災地をはじめ東北6県及び新潟県の成長・発展に"寄り添う"取り組みに努め、かつてない経営環境の変化にも適切に対応してきた。

< 販売施策の強化徹底 >

競争の激化により、全国的に、従来の電力会社から他の事業者へ契約を切り替えるお客さまが増加している状況にある。こうしたなか、当社は、引き続きお客さまに当社をお選びいただくことを目指し、お客さまのご要望により沿う様々な新サービスを提供してきた。

家庭用分野では、平成29年4月以降、家族人数の多いファミリーなどにおすすめの新料金プラン「よりそうプラスファミリーバリュー」や、LPガス、セキュリティサービス、インターネットサービスと電気を組み合わせたセットプランの提供を順次開始した。さらに、「よりそうeポイント」の交換先拡充など、サービスの充実に向けた取り組みを進めてきた。

法人分野では、お客さまのニーズにより沿う料金メニューのご提案に加え、電化による省エネやガス供給などを組み合わせたトータルエネルギーソリューションを展開してきた。

また、これまでの供給エリアを越えた事業展開として、家庭用分野では、平成30年1月より、さらにお得な料金へ見直した首都圏向け料金プラン「よりそう、でんき」の加入拡大をはかるとともに、法人分野では、東京ガス株式会社と共同で設立した株式会社シナジアパワーを通じた電力販売などを進めてきた。

さらに、電力自由化の進展による市場取引の拡大などを見据え、平成29年6月に、電力と燃料のトレーディング等を行う「東北電力エナジートレーディング株式会社」を設立し、平成30年4月より事業を開始している。

<最適な設備形成と再生可能エネルギー導入拡大に向けた取り組み>

火力発電については、原子力発電所が停止しているなか、供給力の中心として安定供給に努めるとともに、高い経済性と環境負荷低減を両立した電源構成の実現に向けた取り組みを進めてきた。具体的には、能代火力発電所第3号機(60万キロワット)の建設工事や上越火力発電所第1号機(57.2万キロワット)の建設計画を着実に推進してきた。

水力発電については、経年化が進行した発電所の大規模改修工事を進め、水資源の有効活用をはかりつつ、発電効率の向上に努めてきた。

送配電については、日々の設備巡視・点検や保修工事などの的確なメンテナンスによりこれまでにも増して安定供給に努めるとともに、新技術の採用等により、一層の効率化を推進してきた。

また、太陽光発電や風力発電など、急増する再生可能エネルギーの当社送電線への接続申し込みについては、受け入れに容量面の制約があることから、広域的な需給調整や送電網の整備計画の策定等を行う電力広域的運営推進機関と連携のうえ、送電網の整備・拡充や工事費の低減等に向けた取り組みを行ってきた。さらに、研究開発センターでの水素製造技術を活用した出力変動対策の研究や、福島県浪江町での大規模水素エネルギーシステムを活用した電力需給バランス調整の実証事業に着手するなど、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大に向けた取り組みを進めてきた。

< 原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み >

原子力発電については、新規制基準への適合性審査へ的確に対応してきた。女川原子力発電所第2号機については、基準地震動、基準津波に対し「おおむね妥当な検討がなされている」との評価を受け、発電所設備に関する審査 も本格化してきている。東通原子力発電所第1号機については、補機冷却海水系取水設備の直下にある敷地内断層等 の活動性評価に時間を要していたが、平成30年2月に、設備を別の位置に設置することを決定しており、引き続き基 準地震動、基準津波の審査へ的確に対応していく。

なお、安全対策工事については、女川原子力発電所第2号機は平成30年度後半、東通原子力発電所第1号機は平成31年度の完了を目指して取り組んできたが、審査の過程で得られた知見・評価を適宜反映しながら設計や工事を進めていく必要があることなどを踏まえ、全体の工事工程をあらためて評価した結果、女川原子力発電所第2号機は平成32年度、東通原子力発電所第1号機は平成33年度の完了を目指して工事を進めていくこととした。

<競争に立ち向かう組織への変革>

当社は、競争の激化や送配電部門の法的分離など、激変する経営環境を踏まえた事業運営体制を構築するため、平成30年4月よりカンパニー制を導入し、発電・送配電・販売事業を担う従来の3本部を「発電・販売カンパニー」及び「送配電カンパニー」に再編した。これにより、カンパニーごとの意思決定や経営管理による自律的かつ機動的な事業運営を目指すとともに、法的分離を見据えた体制で先行的に業務を実施することで、分社時の円滑な組織の移行を目指していく。

発電・販売カンパニーは発電部門と販売部門の総合力による競争力強化と収益拡大により、送配電カンパニーは引き続き電力の安定供給を果たすとともに中立性・公平性の一層の確保に努めていくことにより、企業価値のさらなる向上を実現していく。

なお、原子力発電は、発電所の再稼働を巡る環境を踏まえ、経営直結の「原子力本部」として運営していく。

あわせて、監査等委員会設置会社への移行を見据えて、業務執行を担う「役付執行役員」を新設し、組織面での対応にとどまらず、経営面からも迅速かつ機動的な業務執行をはかるなど、競争環境の大きな変化などに柔軟に対応し、競争に打ち勝っていくための取り組みを進めている。

< 地域活性化への貢献 >

当社は、地域に寄り添う取り組みとして、平成29年2月に地域づくり支援制度「東北・新潟の活性化応援プログラム」を創設し、地域の課題解決に向けて自主的な活動を行っている7団体に対し支援を行った。

さらに、公営水力発電所を運営する岩手・秋田・山形県の3県と連携して新たな電力供給ブランドを設立するなど、これまで以上に地域活性化への貢献にも努めてきた。

<決算概要>

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量は減少したものの、燃料費調整額の影響などにより電灯・電力料が増加したことや、地帯間・他社販売電力料が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前連結会計年度に比べ1,217億円(6.2%)増の2兆713億円、経常収益は前連結会計年度に比べ1,218億円(6.2%)増の2兆777億円となった。

一方、費用面では、減価償却費や修繕費などは減少したものの、太陽光の受電量の増加に伴い購入電力料が増加したことや、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べ1,381億円(7.5%)増の1兆9,893億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ162億円(15.5%)減の884億円となった。

また、当社において、緊急設置電源の廃止などに伴う減損損失を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ227億円(32.5%)減の472億円となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は次のとおりである。

[電気事業]

当社の販売電力量は、前連結会計年度に比べ冬場の気温が低かったことによる暖房需要の増加があるものの、契約電力の減少や夏場後半の気温が低かったことによる冷房需要の減少などから、前連結会計年度に比べ3.0%減の720億キロワット時となった。

このうち、電灯需要については、0.5%減の239億キロワット時、電力需要については、4.3%減の481億キロワット時となった。

これに対応する供給については、原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少が引き続きあるものの、火力発電所の補修時期の調整などにより安定した供給力を確保した。

収支の状況については、売上高は、当社において、販売電力量は減少したものの、燃料費調整額の影響などにより電灯・電力料が増加したことや、地帯間・他社販売電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,273 億円(7.4%)増の1兆8,576億円となった。一方、営業費用は、減価償却費や修繕費などは減少したものの、太陽光の受電量の増加に伴い購入電力料が増加したことや、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,445億円(8.9%)増の1兆7,735億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ171億円(17.0%)減の840億円となった。

「建設業]

売上高は、一般民間向けの工事が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ84億円(2.8%)減の2,884億円となった。一方、営業費用は、売上高減少に伴い工事原価が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ69億円(2.5%)減の2,732億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ15億円(9.0%)減の151億円となった。

[その他]

売上高は、ガス事業において増加したことなどから、前連結会計年度に比べ34億円(1.6%)増の2,185億円となった。一方、営業費用は、ガス事業における増加などから、前連結会計年度に比べ71億円(3.5%)増の2,077億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ37億円(25.7%)減の107億円となった。

(2) 財政状態の分析

資産は、固定資産において建設仮勘定が増加したことや、流動資産において売掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ762億円(1.8%)増の4兆2,221億円となった。

負債は、借入金などの有利子負債は減少したものの、諸前受金や買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ331億円(1.0%)増の3兆4,234億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度 末に比べ430億円(5.7%)増の7,987億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.5ポイント上昇し、17.3%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が減少したものの、燃料費や他社購入電力料の増加に伴い買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ458億円(16.5%)増の3,240億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

工事負担金等受入による収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ175億円(6.9%)増の2,739億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

コマーシャル・ペーパーの償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ196億円 (35.1%)減の362億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ139億円 (6.1%) 増の 2.421億円となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.8	7.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	11.2	14.6

(注)1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息の支払額

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源

当社は、電気事業における安定供給に必要な発電設備や送配電設備の形成を目的とした設備投資及び社債などの償還資金に充当するため、自己資金のほか、社債の発行及び金融機関からの借入を組み合わせて安定的に資金を調達している。また、短期的な資金需要に対しては、コマーシャル・ペーパーなどを活用し機動的に資金を調達している。

資金の流動性に係る情報

月次での資金計画などにより資金管理に努めており、また、当座貸越契約やコミットメントライン契約により、必要に応じて資金調達ができる体制を整えることで充分な流動性を確保している。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績 に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

需給実績

種別		当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	8,412	121.7
火力発電電力量	(百万kWh)	56,522	100.3
原子力発電電力量	(百万kWh)		
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	842	93.5
他社受電電力量	(百万kWh)	20,408	89.0
融通電力量	(百万kWh)	6,057 13,761	103.6 116.3
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	88	189.5
合計	(百万kWh)	78,392	96.7
損失電力量等	(百万kWh)	6,389	94.1
販売電力量	(百万kWh)	72,003	97.0
出水率	(%)	108.3	

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 4,719百万kWh、東北自然 エネルギー㈱ 574百万kWh他)を含んでいる。
 - 2 融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 - 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
 - 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(80百万kWh)を含んでいる。
 - 5 出水率は、昭和61年度から平成27年度までの30ヶ年平均に対する比である。

販売実績

種別		当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	前年同期比(%)
	電灯	23,889	99.5
	電力	48,114	95.7
販売電力量(百万kWh)	電灯電力 計	72,003	97.0
	他社販売	14,026	158.6
	融通	6,078	104.9
	電灯	587,361	105.2
	電力	838,879	101.2
料金収入(百万円)	電灯電力 計	1,426,241	102.8
	他社販売	149,335	139.4
	融通	60,143	112.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まない。
 - 2 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成29年 3月末				平成30年 3 月末	
		在庫量	受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	在庫量
石炭	t	579,588	8,135,978	113.6	8,148,155	112.1	567,411
重油	kl	84,438	411,461	90.9	400,410	73.9	95,489
原油	kl	78,253	211,188	81.7	223,975	75.9	65,466
LNG	t	162,771	4,415,770	99.0	4,360,097	96.0	218,444

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社企業グループは、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域と共に成長することを目指す「東北電力グループ中期経営方針」等に基づき、研究開発を実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、 当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は8,648百万円である。このうち電気事業は7,718百万円、 建設業は196百万円、その他は733百万円となっている。

「電気事業]

当社の研究開発は、電力の安全確保・安定供給に資する研究開発を根底に据え、「販売・営業力強化」「高効率 発電・運用性向上」「再エネ大量連系対応」「先進技術」の重点領域に注力して取り組んでいる。

(1) 販売・営業力強化に資する研究開発

需要拡大やサービス創出、離脱防止の実現に向け、ヒートポンプ機器の活用などによるソリューション・電 化提案に役立つ研究開発、販売・営業力強化についてのマーケティング技術等に資する研究開発

(2) 高効率発電・運用性向上による競争力強化に資する研究開発

次世代高効率ガスタービンを始めとした発電設備の高効率化や再エネとの共生を視野に入れた中長期的な競争力の確保に向けた研究開発

(3) 再生可能エネルギー大量連系に係る系統安定化に資する研究開発

再生可能エネルギー(特に太陽光発電)の大量連系に対して、ネットワークに与える影響や系統運用、需給 運用などの諸課題の解決及び系統運用安定化に資する電源運用などの研究開発

(4) 将来の成長と競争力強化を支える先進技術の獲得に資する研究開発

設備の運用・保守の高度化や効率化、販売・営業力強化など広範囲に適用が期待されるIoT等の新たな情報通信技術に関する研究、水素製造・利用技術や新たなCO₂削減技術、未利用エネルギー利用技術などの先進的技術に関する研究開発

[建設業]

(1) 安全確保と品質向上に関する技術開発

電柱建て替えにおける元穴建柱工法の高度化による組立作業の効率化などを目的とした研究・開発や、鉄塔 基礎形状の健全性を評価する捻れ振動基礎調査工法の円形柱体への適用拡大に向けた開発 など

(2) 収益力拡大に向けた技術開発

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の改正に伴い、新二ーズへの対応に向けた太陽光発電設備における 保守・メンテナンス手法の研究・開発 など

[その他]

(1) 光通信市場向け商品開発

高速光通信市場向け分波モジュール及び偏波カプラの新商品開発並びに量産技術開発 など

(2) コスト削減、売上拡大に向けた研究開発

ダム自動制御システム(次期モデル)の開発によるコスト削減や、高速伝送対応開閉器制御用子局の開発など市場の維持・拡大に向けた製品開発 など

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資額(単純合計)は、グループ全体で303,477百万円となった。セグメント別には、電気事業が279,291百万円、建設業が5,434百万円、その他が18,750百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施した。 電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
電源	110,132
送電	41,973
変 電	31,391
配電	51,380
給電・その他	24,111
計	258,990
核燃料	20,301
合 計	279,291

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まない。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

(1) セグメント別設備概況

平成30年3月31日現在

	17200+					1 17X00 T 3 7 1 0	· H - 70 III
	帳簿価額(百万円)						従業員数
セグメントの名称	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	(人)
電気事業	189,881 (53,988,426)	104,972	819,978	1,446,431	90,956	2,470,308	13,099
建設業	18,789 (661,965)	22,954	622	8,647	18	50,994	6,593
その他	21,427 (1,479,897)	47,956	21,707	66,671	3,465	154,296	5,366

⁽注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 電気事業の設備概況

		帳簿価額(百万円)				+ 2 /J 21 J 2	従業	
区分	設備概要	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	員数 (人)
水力 発電設備	発電所数 227か所 出力 2,555,857kW	3,781 (22,876,186)	9,509	68,366	103,558	3,324	181,891	575
汽力 発電設備	発電所数 9か所 出力 12,299,000kl	0,,001	24,203	232,859	64,657	2,462	356,843	949
原子力 発電設備	発電所数2か所出力3,274,000kl	10,010	22,284	109,165	98,210	1,176	239,095	975
新エネルギー 等発電設備	発電所数18か所出力241,030kl	_, _,	1,865	9,237	6,868	133	19,890	84
送電設備	架空電線路 亘長 14,812km 回線延長 24,163km 地中電線路 亘長 469km 回線延長 782km 支持物数 58,307基	46,299 (8,549,243)	1,554	15,212	580,339	16,825	626,580	734
変電設備	変電所数 630か所 出力 76,811,300kVA 調相設備容量 7,360,600kVA	54,089	20,414	186,604	1,503	9,628	252,983	1,224
配電設備	架空電線路 亘長 144,048kr 電線延長 581,212kr 地中電線路 亘長 3,534kr 電線延長 5,426kr 支持物数 3,116,413基 変圧器個数 1,192,457個 变圧器容量 29,756,588kV	m 317 m (19,761) m	5	147,596	564,150	51,089	660,980	3,066
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店、支社 5 営業所 61 サービスセ 18	33,858 (1,455,749)	23,137	39,982	27,135	6,209	117,905	5,367
その他の電気 事業固定資産	内燃力発電設備 及び貸付設備	1,286 (168,903)	1,996	10,954	7	107	14,137	51
計		189,881 (53,988,426)	104,972	819,978	1,446,431	90,956	2,470,308	13,025

⁽注) 1 土地の面積には、借地245,632,411㎡(送電設備用233,803,336㎡他)は含まない。

² 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員74人を除いている。

³ 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

平成30年3月31日現在

※電 にク	6E 大+W	7V Z	出力	土地南籍(m²)	
発電所名	所在地 	水系	最大	常時	土地面積(㎡)
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,177
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	753,779
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	571,812
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	-	416,976
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	656,609
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	848,484
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	536,605
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	1	1,197,484
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	305,395
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	733,981
鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	54,200	28,400	531,422
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	-	99,567
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	-	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,114,124

⁽注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

汽力発電設備

平成30年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
八戸	青森県八戸市	416,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	528,442
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,546
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	468,000	547,130
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	1,046,000	363,048
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,042,618
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	273,358
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	359,573

⁽注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

原子力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
女川	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	2,174,000	1,771,711
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,645,894

⁽注) 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川及び東通原子力発電所の全号機が停止している。

新エネルギー等発電設備

平成30年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成30年3月31日現在

			一九の十つ万い日光江
線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.73
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成30年3月31日現在

			平成30年	F 3 月 3 1 日 現 仕
変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(㎡)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

⁽注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積(m²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,329
当社支店 他	青森県青森市 他	1,035,088

3 【設備の新設、除却等の計画】

原子力発電所の稼働状況が見通せないため、原子力の供給力を未定としており、平成30年度以降の設備投資計画の 総額は未定である。

なお、電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画として、平成30年度に秋田5号、東新潟5号及び新潟4号の廃止を予定している。

主要な設備工事計画

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
能代3号	600,000	平成28年1月	平成32年6月
上越1号	572,000	平成31年 5 月	平成35年 6 月

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月	
東通2号	1,385,000	未定	未定	

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月	
宮城中央変電所増設	500/275	1,000,000	平成28年 2 月	平成30年11月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585		

⁽注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成22年 6 月29日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月27日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17	当社取締役 17	当社取締役 16			
11与对象自00匹为及0人数(日)	当社執行役員 24	当社執行役員 23	当社執行役員 24			
新株予約権の数(個)	221(注)2、3	565(注)2、3	776(注)2、3			
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式			
(株)	22,100(注)2、4	56,500(注)2、4	77,600(注)2、4			
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円					
新株予約権の行使期間 ・ 新株予約権の行使期間	平成22年8月3日	平成23年8月2日	平成24年8月2日			
	~ 平成47年 8 月 2 日	~平成48年8月1日	~平成49年8月1日			
新株予約権の行使により株式を発行する場	発行価格 1,609	発行価格 822	発行価格 481			
合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 805	資本組入額 411	資本組入額 241			
新株予約権の行使の条件	(注) 5					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6					

決議年月日	平成25年 6 月26日	平成26年 6 月26日	平成27年 6 月25日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15 当社執行役員 24	当社取締役 15 当社執行役員 25	当社取締役 15 当社執行役員 23			
新株予約権の数(個)	800(注)2、3	1,131(注)2、3	1,055(注)2、3			
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (株)	当社普通株式 80,000(注)2、4	当社普通株式 113,100(注)2、4	当社普通株式 105,500(注)2、4			
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円					
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日 ~平成50年8月1日	平成26年8月2日 ~平成51年8月1日	平成27年8月4日 ~平成52年8月3日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,230 資本組入額 615	発行価格 1,714 資本組入額 857				
新株予約権の行使の条件	(注) 5					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6					

決議年月日	平成28年 6 月28日	平成29年 6 月28日	平成30年 6 月27日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 当社執行役員 27	当社取締役 13 当社執行役員 27	当社取締役 10 当社執行役員 34 (注)1			
新株予約権の数(個)	1,606(注)2、3	1,629(注)2、3	2,151 (注) 3			
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (株)	当社普通株式 160,600(注)2、4	当社普通株式 162,900(注)2、4	当社普通株式 215,100(注)4			
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円					
新株予約権の行使期間	平成28年 8 月 2 日 ~ 平成53年 8 月 1 日	平成29年 8 月 2 日 ~ 平成54年 8 月 1 日	平成30年 8 月 2 日 ~ 平成55年 8 月 1 日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,235 資本組入額 618	発行価格 1,416 資本組入額 708				
新株予約権の行使の条件	(注)5					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6					

- (注) 1 当社取締役とは、当社社外取締役を除く取締役(監査等委員であるものを除く。)とし、当社執行役員とは、取締役であるものを除く当社執行役員とする。
 - 2 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載している。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はない。
 - 3 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 - 4 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 5 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編 行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使 することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものと する。
- (8) 新株予約権の行使の条件
 - 前記(注)5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の 承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約	的権付社債(平成27年12月 3 日発行)
決議年月日	平成27年11月17日(注)1
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 25,870,543 [26,254,988] (注)2、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,932.7 [1,904.4] (注)3、7、8
新株予約権の行使期間	平成27年(2015年)12月17日から 平成30年(2018年)11月19日まで (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,932.7 [1,904.4] 資本組入額 967 [953] (注)3、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,121

- (注) 1 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載している。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。
 - 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額 を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により 生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 - 3 (1)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通 株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。 なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除 く。)の総数をいう。

調整後	調整前	i	既発行 株式数	発行又は <u>処分株式数</u>	1 株当たりの × 払込金額
転換価額 =	転換価額	×	1/17/2/		時 価
	жа маган		既発行株式数	+	発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 2015年12月17日から2018年11月19日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018年11月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

有価証券報告書

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の一部行使はできない。
- 6 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の 要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わ る新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付に ついては、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築され ているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不 合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能 であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生 日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務 は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を 問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用さ れない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予 約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記3(1)と同様の調整に服する。

- (a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (b)上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計 算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算 の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額 は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 7 平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を1,953.4円から1,932.7円に調整した。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。
- 8 平成30年6月27日開催の第94回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を1,932.7円から1,904.4円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約	約権付社債(平成27年12月 3 日発行)
決議年月日	平成27年11月17日(注)1
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 35,637,918 [36,166,365] (注)2、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964.2 [1,935.5] (注)3、7、8
新株予約権の行使期間	平成27年(2015年)12月17日から 平成32年(2020年)11月19日まで (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,964.2 [1,935.5] 資本組入額 983 [968] (注)3、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,189

- (注) 1 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載している。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。
 - 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額 を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により 生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 - 3 (1)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満 の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 2015年12月17日から2020年11月19日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年11月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 (1)本新株予約権の一部行使はできない。
 - (2)2018年12月3日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2018年10月1日に開始する四半期に関しては、2018年12月3日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
 - ()株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、()株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、()R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は()R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本 新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行っ た日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の 当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取 引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

5 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の 要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予 約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数 と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記3(1)と同様の調整に服する。

(a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

有価証券報告書

(b)上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記 5 (2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 7 平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を1,985.3円から1,964.2円に調整した。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。
- 8 平成30年6月27日開催の第94回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を1,964.2円から1,935.5円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日		502,883		251,441	160	26,657

⁽注) 旧商法第288条 / 2 の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式 の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満	
区分	政府及び		金融商品 その他		外国法人等		個人	+1	株式の状況
	地方公共 団体	公共 並熙[媛	の法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)	184	126	46	1,189	523	33	174,922	177,023	
所有株式数 (単元)	203,540	1,691,379	66,858	226,609	1,140,123	192	1,669,292	4,997,993	3,083,285
所有株式数 の割合(%)	4.07	33.84	1.34	4.53	22.82	0.00	33.40	100.00	

- (注) 1 自己株式3,804,644株は、「個人その他」に38,046単元及び「単元未満株式の状況」に44株含まれている。
 - 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それ ぞれ26単元及び53株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

	<u> </u>		
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,748	4.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,719	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,443	3.09
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,705	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.66
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	9,527	1.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,950	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	8,378	1.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,011	1.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,686	1.34
計		131,455	26.34

(注) 1 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計4名)が平成28年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか3名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	56,894	10.27

2 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計9名)が平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社ほか8名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	26,919	5.34

3 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者(計3名)が平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	26,917	5.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,804,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,994,700	4,959,947	
単元未満株式	普通株式 3,083,285		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585		
総株主の議決権		4,959,947	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式44株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年	2	H 21	口田	左
平7030年	.5	H31	ᆸᇄ	1+

					<u> </u>
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,804,600		3,804,600	0.76
計		3,804,600		3,804,600	0.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,370	37,847,831
当期間における取得自己株式	3,219	4,616,590

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ/	当事業	美年度	当其	明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,761	4,010,616	235	340,130
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	132,800	153,023,800		
保有自己株式数	3,804,644		3,807,628	

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)に は、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使によ る株式数は含まない。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

平成29年度の業績は、販売電力量(小売)の減少や燃料価格の上昇などによる燃料費の増加などから平成28年度実績を下回るものの、卸電力取引所の積極的な活用や他社への卸売の増加、経費全般にわたる徹底した経営効率化の継続した取り組みなどにより、一定の利益水準は確保することができた。

また、当社は、「東北電力グループ中期経営方針(2017~2020年度)」で掲げた具体的な施策の実現に向けて、現在、企業グループを挙げた取り組みを進めており、さらなる企業価値の向上に努めていくこととしている。

このような状況を総合的に勘案し、平成29年度の期末配当金については、1株につき20円とした。なお、中間配当金20円とあわせた平成29年度の年間配当金は、平成28年度に比べ5円増の1株につき40円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

なお、第94期の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成29年10月26日 取締役会決議	9,981	20
平成30年 6 月27日 定時株主総会決議	9,981	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,454	1,518	1,909	1,563	1,678
最低(円)	715	912	1,329	1,191	1,293

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,546	1,582	1,509	1,516	1,430	1,440
最低(円)	1,428	1,424	1,426	1,407	1,293	1,326

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

男性17名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名		K	名		生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		海	輪		誠	昭和24年 9 月25日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社副理事 企画部部長 同社取締役 企画部長 同社上席執行役員 新潟支店長 同社取締役副社長 IR担当 同社取締役社長 同社取締役会長(現)	(注)3	16,100
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		原	田	宏	哉	昭和31年3月10日生	昭和53年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社取締役 企画部長 同社上席執行役員 東京支社長 同社取締役副社長 CSR担当 コンプラ イアンス推進担当 IR担当 同社取締役社長 同社取締役社長	(注) 3	6,203
取締役副社長 副社長 執行役員 (代表取締役)	コンプライアン ス推進担当	坂	本	光	弘	昭和30年11月29日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 総務部長 同社取締役 総務部長 同社上席執行役員 新潟支店長 同社取締役副社長 火力原子力本部長 コンプライアンス推進担当 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当(現)	(注) 3	7,321
取締役副社長 副社長 執行役員 (代表取締役)	CSR担当 IR担当		信	愼	_	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部長 同社常務取締役 企画部長 支店統轄 同社常務取締役 企画部長 支店統轄 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 IOTイノベーション担当 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 CSR担当 IR担当 IOTイノベーション担当(現)	(注) 3	16,200
取締役副社長 副社長 執行役員 (代表取締役)	送配電カンパ ニー長	田	苗		博	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本部長電力流通本部電力システム部長 同社執行役員 福島支店長 同社常務取締役 電力ネットワーク本部長 同社取締役副社長 電力ネットワーク本部長 同社取締役副社長 副社長執行役員 送配電力ンパニー長(現)	(注)3	9,000
取締役副社長 副社長 執行役員 (代表取締役)	原子力本部長 QMS管理責任者	増	子	次	郎	昭和30年7月7日生	昭和55年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原子力 部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力本部長 OMS管理責任者(現)	(注) 3	11,202
取締役 常務執行役員	原子力本部副本 部長 支店統轄	l	谷丿	II	登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月平成21年6月平成23年6月平成25年6月平成26年6月平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 支店統轄 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 同社取締役 常務執行役員 原子力本部 副本部長 支店統括(現)	(注) 3	12,502

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役常務執行役員	ビジネスサポート本部長原子力本部副本部長	山本俊二	昭和31年12月19日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年7月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 経理部長 同社執行役員 経理部長 同社執行役員 山形支店長 同社常務取締役 支店統轄 同社常務取締役 ゼジネスサポート本部長 支店統轄 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 (現)	(注) 3	10,600
取締役常務執行役員	発電・販売カン パニー長	阿部俊徳	昭和32年10月28日生	昭和56年4月 平成26年6月 平成29年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社常務取締役 お客さま本部長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売 カンパニー長(現)	(注) 3	8,400
取締役常務執行役員	発電・販売カン パニー長代理 原子力本部副本 部長	樋口康二郎	昭和32年10月26日生	昭和56年4月 平成25年6月 平成28年6月 平成30年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力部 長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売 カンパニー長代理 原子力本部副本部 長(現)	(注)3	5,000
取締役 (注) 2		近藤史朗	昭和24年10月7日生	平成12年6月 平成12年10月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年4月	株式会社リコー執行役員 同社画像システム事業本部事業本部長 同社常務取締役 同社MFP事業本部事業本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長執行役員 同社代表取締役会長 東北電力株式会社取締役(現) 株式会社リコー取締役会長 同社取締役会長退任	(注)3	4,600
取締役 (注) 2		小縣方樹	昭和27年 2 月16日生	平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長 鉄道事業本部長 IT·Suica事業本部長 同社代表取締役副社長 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 同社取締役副会長 同社取締役副会長技術関係(全般)、国際関係(全般)(現)東北電力株式会社取締役(現)	(注) 3	
取締役 (注) 2		上條努	昭和29年1月6日生	平成23年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成29年1月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年6月	サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長兼グループCEO サッポロ飲料株式会社(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)代表取締役社長同社代表取締役社長退任サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長(現)田辺三菱製薬株式会社社外取締役(現)株式会社帝国ホテル社外取締役(現)東北電力株式会社取締役(現)	(注)3	

取締役 民名 生年月日 野和31年 4月 東北電力株式会社入社 (注) 4 20,000 田本22年 5月 日本24年 5月 東北電力株式会社入社 (注) 4 20,000 田本26年 5月 5日 東北電力株式会社経験登 (注) 4 20,000 田本26年 5月 5日 東北電力株式会社登場金融 5年 5日			_				I			1	1 能力
型線役 医金等委員 (洋動) 加 服 公 樹 昭和29年3月9日生 平成23年6月 同社域所役員	役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	株式数
平成30年6月 同社開始化監查委員 (用) 平成6年6月 平成6年6月 平成6年6月 平成6年6月 平成6年6月 平成6年6月 平成7年3月 日本銀行副総裁任 平成7年6月 平成7年7月 平成7年7月			加	藤	公	樹	昭和29年3月9日生	平成21年6月 平成23年6月	同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長	(注) 4	20,000
取締役 整直等委員 (注) 2	(常勤)										
取締役 野野 郁 夫 昭和10年1月4日生 中成7年3月 中成7年3月 中成7年4月 中成9年4月 中成9年4月 中成7年4月 中成7年4月 中成7年4月 中成7年4月 中成7年4月 中成7年7月 中成23年7月 中成23年7月 中成23年7月 中成23年7月 中成30年6月 中成30年6月 中元31年7日 中元31年6月 中元31年7日 中元31年6月 中元31年7日7日 中元31年7年7日7日 中元31年7日7日 中元31年7日7日 中元31年7日7日 中元31年7日7日 中元31年7日7日 中元31年7日7日7日 中元31年7日7日7日 中元31年7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日	監査等委員		藤	原	作	弥	昭和12年 1 月14日生	平成 9 年 4 月 平成 10年 3 月 平成 15年 6 月 平成 15年 6 月 平成 19年 6 月 平成 24年 6 月	同社解説委員会顧問(現) 日本銀行副総裁 日本銀行副総裁退任 東北電力株式会社監査役 株式会社日立総合計画研究所取締役社 長 同社取締役社長退任 ライフネット生命保険株式会社社外取 締役 同社社外取締役退任 東北電力株式会社取締役監査等委員	(注) 4	11,700
世界 (注) 2	監査等委員		宇	野	郁	夫	昭和10年1月4日生	平成元年3月 平成6年3月 平成6年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成27年7月	日本生命保険相互会社取締役 同社常務取締役 同社中務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東北電力株式会社監査役 日本生命保険相互会社取締役相談役 同社相談役 同社名誉顧問(現) 東北電力株式会社取締役監査等委員	(注) 4	33,200
	監査等委員		馬	場	Ŧ	晴	昭和25年11月15日生	平成19年4月 平成19年6月 平成22年7月 平成224年6月 平成224年6月 平成24年6月 平成227年6月 平成成27年6月 平成成27年6月 平成成29年6月 平成30年6月	社長 同社取締役 同社取締役 同社取締役退任 株式会社ジャパンエナジー(現JXTGエネルギー株式会社)監査役(常勤) JX日鉱日石エネルギー株式会社(現JXTGエネルギー株式会社(現別工を工をでする)とのでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	(注) 4	2,100

- (注) 1 平成30年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって 監査等委員会設置会社に移行している。
 - 2 取締役 近藤史朗、同 小縣方樹、同 上條努、同 藤原作弥、同 宇野郁夫、同 馬場千晴は、いずれも「社外 取締役」である。
 - 3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。 委員長 加藤公樹 委員 藤原作弥、宇野郁夫、馬場千晴
 - 6 当社は、平成30年4月1日付で役付執行役員を新設した。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020~地域と共に~」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー(お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員)との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指している。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ.取締役会等

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役6名を含む17名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。また、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員(以下、あわせて役付執行役員という。)が業務執行を担う体制としている。加えて、役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について、協議している。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電・販売カンパニー」「送配電カンパニー」「原子力本部」「ビジネスサポート本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

当社は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び取締役会における実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で取締役会を構成することを基本としており、取締役の員数は定款において18名以内とする旨を定めている。

取締役会は、以下により構成することで、取締役会全体として知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めていく。また、監査等委員である取締役が、監査機能を担いつつ、取締役の人事(指名・報酬)に関与することで、監督機能の強化に努めていく。

当社における取締役会の構成

社内取締役(監査等委員であるものを除く)

専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえ、技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見のほか、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定 した者

社外取締役(監査等委員であるものを除く)

企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができる者

監査等委員である取締役

経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができる者。このうち、監査等委員である社外取締役は、客観的かつ中立的な監査・監督ができる者

口.監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する。

常勤である社内監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努める。また、代表取締役との定期的会合のほか、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努める。

社外監査等委員は、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から 意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施する。また、内部監査、常勤監査等委員の監査、 会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査等委員会を通じて報告を受ける。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置しているとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室(人員11名により構成)を設置している。

八. 社外取締役

社外取締役の近藤史朗氏(前株式会社リコー取締役会長)は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成28年6月以降当社の社外取締役に就任し、客観的な視点から当社経営全般に対する監督と様々な指導・助言を行っている。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

社外取締役の小縣方樹氏(東日本旅客鉄道株式会社取締役副会長)は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成30年6月に当社の社外取締役に就任している。なお、当社は東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

社外取締役の上條努氏(サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長)は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成30年6月に当社の社外取締役に就任している。なお、田辺三菱製薬株式会社及び株式会社帝国ホテルの社外取締役であるが、当社とサッポロホールディングス株式会社及び株式会社帝国ホテルとの間に取引等の利害関係はない。当社は田辺三菱製薬株式会社との間に電力供給の取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

監査等委員である社外取締役の藤原作弥氏(元日本銀行副総裁)は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験があるなど、財務及び会計並びに報道メディアに関する相当程度の知見を有しており、平成15年6月以降当社の社外監査役に就任し、客観的・中立的な監査を行っている。また、平成30年6月に当社の社外取締役に就任している。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

監査等委員である社外取締役の宇野郁夫氏(日本生命保険相互会社名誉顧問)は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成17年6月以降当社の社外監査役に就任し、客観的・中立的な監査を行っている。また、平成30年6月に当社の社外取締役に就任している。なお、富士急行株式会社の社外取締役及び小田急電鉄株式会社の社外監査役であるが、当社と両社との間に取引等の利害関係はない。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

監査等委員である社外取締役の馬場千晴氏(元みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長)は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長等を歴任するなど金融に関する幅広い経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、平成27年6月以降当社の社外監査役に就任し、客観的・中立的な監査を行っている。また、平成30年6月に当社の社外取締役に就任している。なお、株式会社りそなホールディングス及び株式会社ミライト・ホールディングスの社外取締役であるが、当社と両社との間に取引等の利害関係はない。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

二. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断している。

社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図れるかどうかを重視している。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視している。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としている。

- () 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- () 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- () 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- () 最近において、()から()までのいずれかに該当していた者
- ()次のaからdまでのいずれかに該当する者(重要でない者を除く。)の近親者
 - a.上記()から()までのいずれかに該当する者
 - b . 当社の子会社の業務執行者
 - c . 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d.最近において上記 b、c又は当社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として 指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

ホ.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

へ.会計監査人

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に 努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、関口茂氏、佐藤森夫氏、有倉大輔氏の3名である。継続監査 年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12 名、その他12名である。

ト.内部監査

当社は、考査室及びネットワーク考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施している。内部監査は、対象個所(本店、発電所、営業所など)からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、社長執行役員、経営会議及び取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、 関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査等委員会に対し説明を行う とともに、定期的に情報交換を行い、連携を強化する。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長執行役員に直属した組織形態となっており、両室合わせて19名により構成されている。また、ネットワーク考査室は、送配電カンパニーの組織であるが、指揮命令は社長執行役員に直属しており、6名により構成されている。

チ.内部統制システムの整備状況等

当社は、内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

リ.企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長執行役員を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として「東北電力グループ行動指針」を策定している。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りなが ら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

なお、当社は、東北電力グループの事業活動全てがCSRに関わるという認識のもと、社長執行役員を議長とする「CSR推進会議」を設置し、「東北電力グループCSR方針」及び「東北電力グループ行動指針」を定め、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、CSRを推進している。

ヌ.リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、重要なリスクについては、その内容に応じて委員会等で検討しているほか、各部門の中期計画や業務実施計画に織り込むなど、的確にPDCAサイクルを展開している。

具体的には、不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限にくい止めることを目的にした「危機管理委員会」や、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故と原子力発電所のシビアアクシデント等への備えを進めることを目的にした「大規模災害対策防災会議」、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うことを目的にした「市場リスク管理委員会」を設置している。

また、今後さらに原子力の安全性を向上させていくために、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、「原子カリスク検討委員会」を設置し、当社における原子カリスクマネジメント全般について指揮・管理を行っている。

定款における定めの概要

イ.取締役の定数

当社は、取締役を18名以内(うち監査等委員である取締役は5名以内)とする旨を定款に定めている。

口.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

八.株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

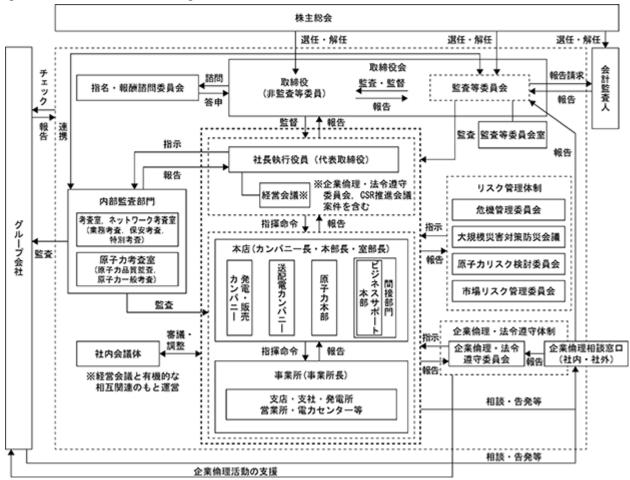
なお、第94回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主 名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができ る旨を定款に定めている。

二.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、 社会の一員として法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進するため、「業務の適正を確保するための体制」を次のとおり整備し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指す。

1.経営管理に関する体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款・社内規程に定められた決議事項及び経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。

取締役会において決定した役割に基づき、取締役は、法令・定款・取締役会決議に則り職務を執行し、その 職務の執行について定期的に取締役会に報告するとともに、相互に監督を行う。

独立性を確保した社外取締役の参画により、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化する。

取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員(以下、あわせて「役付執行役員」という。)が業務執行を担う体制とし、「監督」と「執行」の役割を分担することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行する。

役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催する。経営会議では、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

役付執行役員は、事業運営に関する計画等を策定して重点施策・目標を明確化するとともに、適切にマネジメントサイクルを展開することで、効率的な業務執行を推進する。

取締役、執行役員及び使用人(以下、あわせて「取締役等」という。)は、職務執行の適正及び効率性を確保するため、法令・定款・取締役会決議及び社内規程等に基づき、職務を執行する。

取締役等の職務の執行に関わる文書、電磁的情報その他の情報等について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、取締役は、いつでもこれを閲覧することができる。

2.企業倫理・法令遵守に関する体制

取締役会は、東北電力グループCSR方針及び東北電力グループ行動指針を策定し、社長執行役員を議長とするCSR推進会議の下、企業グループが一体となったCSRを推進する。取締役及び執行役員は本方針・指針を率先垂範するとともに、自らの役割としてその定着と徹底を図る。

社長執行役員を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会を設置し、東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針を定め、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、各事業所においては企業倫理推進活動の責任者を中心に、東北電力グループ行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。

企業倫理相談窓口を設置し、相談者(当社取締役等、グループ会社の取締役、使用人及び監査役並びに取引 先等の関係者)の保護を図りながら、相談案件の調査等を行う。

反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

企業倫理・法令遵守に関する取り組み等については、企業倫理・法令遵守委員会及び取締役会へ定期的に報告する。

3.損失の危険の管理に関する体制

全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、職務権限及び社内規程を整備する。

定期的に事業活動に関わるリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を各部門が策定する毎年度の事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

自然災害及び原子力災害等に関わるリスクへの対応について、定期的に訓練を行い、これらの事象が発生した場合は非常災害対策本部等を設置し、適切に対応する。

原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、原子力リスク検討委員会を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。

当社の財産や社会的信頼等に重大な影響を与える危機を未然に防止するとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めるため、危機管理委員会を設置し、リスクへの対応力向上のための訓練や情報共有化等に取り組む。これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき対策本部を設置し、適切に対応する。

リスク管理の状況については、必要に応じて取締役会等に報告する。

4. 内部監査に関する体制

経営管理、企業倫理・法令遵守及び損失の危険等の管理の適正性・効率性等を検証するため、社長執行役員 直属の内部監査部門を設置して、当社、子会社及び主要な関連会社(以下、子会社及び主要な関連会社を 「子会社等」という。)に対し内部監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、経営会 議、取締役会及び監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努める。

5 . 子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社等の経営管理に関する体制

子会社等における業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、各社の経営に関する重要な計画 及びその進捗状況の報告を受けるとともに、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施 する。また、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ経営会議の開催、共同施策の実施な どにより、企業グループ経営を推進する。

(2)子会社等の企業倫理・法令遵守に関する体制

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針に基づき、企業グループ一体となった活動を実施するとともに、子会社等に対し、東北電力グループCSR方針及び東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の行動指針を策定させるなど、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、指導・助言を実施する。

(3)子会社等の損失の危険の管理に関する体制

子会社等から経営に関する重要事項の事前協議及び報告を受け、各社における重大なリスクを把握するとともに、指導・助言を実施する。また、子会社等における重大なリスク及び企業倫理・法令違反については、取締役会等に報告し適切に対応する。

6.監査等委員会に関する体制

(1)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を置く。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、同室に所属する使用人を置く。

監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人(以下、あわせて「監査等特命役員等」という。) の監査等委員会に関する職務執行について、監査等委員でない取締役からの独立性と監査等委員会の指示 の実効性を確保する。

監査等特命役員等の人事に関して、事前に監査等委員会と協議する。

監査等特命役員等に対して、監査等委員会の指示に基づき業務を遂行したことを理由として不利な取扱いを行わない。

(2)監査等委員会等への報告に関する体制

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員 会に報告する。

取締役等は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査等委員会または監査等委員(以下、あわせて「監査等委員会等」という。)に報告する。

取締役等は、監査等委員会等または監査等特命役員が監査のために報告を求めた場合はこれに応じる。 企業倫理相談窓口に対する相談案件の概要について、監査等委員会に報告する。

グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、当社の取締役等は、監査等 委員会等に報告する。

- (3)監査等委員会等へ報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。また、グ ループ会社に対しても、監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを 行わないよう徹底する。
- (4)監査費用の負担方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために必要な費用を請求するときは、これを負担する。

(5)その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議等重要な諸会議に出席の上、意見等を述べることができるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

監査等特命役員は、取締役会、経営会議等重要な諸会議に出席の上、意見等を述べることができるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

代表取締役、監査等委員及び監査等特命役員は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、内部監査部門から内部監査の結果等について情報の提供 を受けるなど、内部監査部門と相互に連携を図る。

監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、会計監査人との協議を行い相互に連携を図る。

監査等委員及び監査等特命役員は、子会社等の監査役との間で定例の会議を実施し、監査に関する情報の 交換等を行う。

役員の報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の総額							
役員区分	報酬等の総額	報	西州	賞	与	株式幸 ストックス			
	(百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)		
取締役 (社外取締役を除く)	483	15	372			13	111		
監査役 (社外監査役を除く)	53	2	53						
社外役員	49	5	49						

- (注) 1 平成30年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役15名(うち社外取締役2名)、監査役5名(うち社外監査役3名)であるが、上記の報酬等には、平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。
 - 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

取締役 月額55百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)

(平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議)

監査役 月額12百万円以内

(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)

「株式報酬型ストックオプション 1

取締役 1事業年度当たり180百万円以内

(平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議)

口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

八.役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおりとしている。

[方針]

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「月額報酬」、「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」及び「賞与」で構成し、以下の方針により決定する。

- ・取締役の報酬を決定するに当たり、複数の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議し、客 観性・透明性を確保する。
- ・月額報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準とする。
- ・株式報酬型ストックオプションとしての報酬(社外取締役を除く)は、株主総会において承認された総額の 範囲内で、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについ ても株主の皆さまと共有することで、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより 高めることを目的とした中長期インセンティブ報酬として、各人に新株予約権を割り当てる。
- ・賞与は、業績や経営環境等を勘案し、支給の是非及び支給水準を決定する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定する。

[株主総会において承認された月額報酬及び株式報酬型ストックオプションとしての報酬の総額]

月額報酬:43百万円以内(うち、社外取締役5百万円以内)。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は 含まない。

株式報酬型ストックオプションとしての報酬:1事業年度当たり180百万円以内

(いずれも平成30年6月27日開催の第94回定時株主総会決議)

[手続]

代表取締役は、上記の方針等を踏まえ、より客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会に 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬に関する事項を提案し、当該委員会での審議を経て、取締役 会の決議により各人の支給額等を決定する。賞与を支給する場合は、その総額を株主総会に付議し、決議を得 たうえで、取締役会の決議により各人の支給額を決定する。

なお、監査等委員会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬について、監査等委員会としての 意見を決定のうえ、株主総会でその意見を述べることができる。

監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおりとしている。

監査等委員である取締役の報酬は、「月額報酬」のみで構成し、その額は平成30年6月27日開催の第94回定時株主総会での決議により、月額12百万円以内と定められている。各人の支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
130	72,672

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	4,086	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,068	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社第四銀行	8,372,567	3,692	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,951	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,478	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
J X ホールディングス株式会社	2,264,120	1,237	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	5,964,890	1,216	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社山形銀行	1,915,000	928	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社青森銀行	2,256,000	861	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
三菱マテリアル株式会社	224,640	757	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社秋田銀行	2,061,000	715	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社岩手銀行	134,500	634	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社日本製鋼所	260,800	467	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
石油資源開発株式会社	164,004	418	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
KDDI株式会社	138,600	404	お客さまサービスの向上や電力の有効利用に よる需要の増大、さらには将来の事業発展に 結びつくノウハウの蓄積に繋がる。
富士石油株式会社	570,000	214	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	194	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
野村ホールディングス株式会社	200,000	138	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社北越銀行	30,272	86	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社新潟放送	87,000	65	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社みちのく銀行	304,550	56	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東北銀行	243,740	37	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
アジア航測株式会社	49,018	25	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。

(当事業年度)

特定投資株式

当社は平成30年1月30日開催の第794回取締役会において、主要な政策保有について検証を行った。その保有目的は下表のとおりであり、いずれも合理性を有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	1,695,775	4,247	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,139	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社第四銀行	837,256	3,935	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,895	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	2,112,830	1,472	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
JXTGホールディングス株式会社	2,264,120	1,457	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	5,964,890	1,141	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社山形銀行	383,000	901	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社日本製鋼所	260,800	885	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社青森銀行	225,600	726	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
三菱マテリアル株式会社	224,640	718	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社秋田銀行	206,100	586	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社岩手銀行	134,500	566	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
石油資源開発株式会社	164,004	398	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
KDDI株式会社	138,600	376	お客さまサービスの向上や電力の有効利用に よる需要の増大、さらには将来の事業発展に 結びつくノウハウの蓄積に繋がる。
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	193	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
野村ホールディングス株式会社	200,000	123	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社新潟放送	87,000	80	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社北越銀行	30,272	70	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社みちのく銀行	30,455	52	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
アジア航測株式会社	49,018	39	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東北銀行	24,374	34	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	102	18	104	31	
連結子会社	93	3	90	4	
計	195	22	194	35	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、システムセキュリティ対策に関する業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、システムセキュリティ対策に関する業務等を依頼している。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,475,412	3,502,547
電気事業固定資産	注1、注2 2,480,118	注1、注2 2,470,308
水力発電設備	注6 174,905	注6 181,891
汽力発電設備	379,748	356,843
原子力発電設備	245,014	239,095
送電設備	626,091	626,580
変電設備	245,381	252,983
配電設備	645,856	660,980
業務設備	111,966	117,905
その他の電気事業固定資産	51,154	34,027
その他の固定資産	注1、注2、注5、注6 211,651	注1、注2、注5、注6 210,644
固定資産仮勘定	291,234	321,481
建設仮勘定及び除却仮勘定	291,234	311,947
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	-	9,533
核燃料	149,201	159,977
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	114,471	125,248
投資その他の資産	343,207	340,135
長期投資	注6 113,134	注6 110,554
退職給付に係る資産	2,723	4,224
繰延税金資産	123,889	118,208
その他	注3 105,165	注3 107,424
貸倒引当金(貸方)	1,706	276
流動資産	670,515	719,615
現金及び預金	224,112	187,905
受取手形及び売掛金	197,259	212,195
短期投資	7,590	57,940
たな卸資産	注4 62,911	注4 70,196
繰延税金資産	59,105	54,917
その他	119,985	
貸倒引当金(貸方)	450	292
合計	4,145,928	4,222,163

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,547,870	2,411,181
社債	注6 800,240	注6 810,189
長期借入金	注6 1,368,116	注6 1,235,846
災害復旧費用引当金	5,034	4,987
退職給付に係る負債	185,287	178,178
資産除去債務	119,410	121,001
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,426	注5 1,412
その他	68,353	59,565
流動負債	842,433	1,011,175
1年以内に期限到来の固定負債	注 6 262,665	注6 374,094
支払手形及び買掛金	131,688	143,999
未払税金	24,235	34,334
諸前受金	239,789	263,798
災害復旧費用引当金	376	135
その他	183,677	194,812
特別法上の引当金	<u>-</u>	1,100
渴水準備引当金	-	1,100
負債合計	3,390,303	3,423,457
株主資本	716,226	739,490
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,558	22,433
利益剰余金	445,547	472,718
自己株式	7,320	7,101
その他の包括利益累計額	21,546	9,129
その他有価証券評価差額金	6,462	6,861
繰延ヘッジ損益	1,883	1,272
土地再評価差額金	注5 940	注5 840
為替換算調整勘定	186	684
退職給付に係る調整累計額	25,371	14,562
新株予約権	879	957
非支配株主持分	60,064	67,387
純資産合計	755,624	798,705
合計	4,145,928	4,222,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで)
営業収益	1,949,584	2,071,380
電気事業営業収益	1,727,228	1,854,398
その他事業営業収益	222,356	216,981
営業費用	注1、注2、注3 1,819,161	注1、注2、注3 1,963,714
電気事業営業費用	1,618,706	1,763,752
その他事業営業費用	200,455	199,962
営業利益	130,422	107,665
営業外収益	6,258	6,358
受取配当金	743	764
受取利息	827	250
持分法による投資利益	89	715
その他	4,597	4,628
営業外費用	31,977	25,590
支払利息	24,420	21,684
その他	7,556	3,905
当期経常収益合計	1,955,843	2,077,738
当期経常費用合計	1,851,138	1,989,305
当期経常利益	104,704	88,433
渇水準備金引当又は取崩し	-	1,100
渇水準備金引当	-	1,100
特別損失	-	14,920
減損損失	-	注4 14,920
税金等調整前当期純利益	104,704	72,412
法人税、住民税及び事業税	14,719	15,174
法人税等調整額	13,645	5,085
法人税等合計	28,364	20,260
当期純利益	76,339	52,151
非支配株主に帰属する当期純利益	6,408	4,935
親会社株主に帰属する当期純利益	69,931	47,216

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	76,339	52,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,537	440
繰延へッジ損益	871	611
為替換算調整勘定	377	496
退職給付に係る調整額	8,018	11,352
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	注 1 11,051	注1 12,900
包括利益	87,391	65,052
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,292	59,577
非支配株主に係る包括利益	7,098	5,474

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

		————————————————————————————————————				スの他の気も	4.利.光 田 計2.22
		株主資本				舌利益累計額 	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,536	390,843	7,087	661,733	3,979	2,754
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		22			22		
剰余金の配当			14,975		14,975		
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,931		69,931		
自己株式の取得				397	397		
自己株式の処分			62	163	101		
土地再評価差額金の 取崩			188		188		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,482	871
当期変動額合計	-	22	54,704	233	54,493	2,482	871
当期末残高	251,441	26,558	445,547	7,320	716,226	6,462	1,883

		その他の包括					
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	約権 非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,128	561	32,753	32,096	736	54,019	684,393
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							22
剰余金の配当							14,975
親会社株主に帰属する 当期純利益							69,931
自己株式の取得							397
自己株式の処分							101
土地再評価差額金の 取崩							188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188	374	7,382	10,549	143	6,044	16,737
当期変動額合計	188	374	7,382	10,549	143	6,044	71,230
当期末残高	940	186	25,371	21,546	879	60,064	755,624

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	(1 🗷 17313)						
		株主資本					舌利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,558	445,547	7,320	716,226	6,462	1,883
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4,125			4,125		
剰余金の配当			19,961		19,961		
親会社株主に帰属する 当期純利益			47,216		47,216		
自己株式の取得				37	37		
自己株式の処分			99	256	157		
土地再評価差額金の 取崩			15		15		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						399	611
当期変動額合計	-	4,125	27,171	218	23,263	399	611
当期末残高	251,441	22,433	472,718	7,101	739,490	6,861	1,272

		その他の包括					
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	940	186	25,371	21,546	879	60,064	755,624
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							4,125
剰余金の配当							19,961
親会社株主に帰属する 当期純利益							47,216
自己株式の取得							37
自己株式の処分							157
土地再評価差額金の 取崩							15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	99	497	10,808	12,416	77	7,322	19,817
当期変動額合計	99	497	10,808	12,416	77	7,322	43,080
当期末残高	840	684	14,562	9,129	957	67,387	798,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,704	72,412
減価償却費	226,024	222,016
原子力発電施設解体費	4,705	4,628
固定資産除却損	11,304	13,989
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,451	8,009
使用済燃料再処理等引当金の増減額(は減 少)	6,040	-
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(は 減少)	304	-
渇水準備引当金の増減額(は減少)	-	1,100
受取利息及び受取配当金	1,571	1,014
支払利息	24,420	21,684
使用済燃料再処理等積立金の増減額(は増加) 加)	6,208	-
売上債権の増減額(は増加)	1,309	21,199
たな卸資産の増減額(は増加)	5,812	7,291
仕入債務の増減額(は減少)	23,876	12,683
その他	17,891	46,637
小計	325,343	357,639
利息及び配当金の受取額	2,098	1,064
利息の支払額	24,845	22,141
法人税等の支払額	24,449	12,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,147	324,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	000 000	007.000
固定資産の取得による支出	290,086	287,330
投融資による支出	9,853	10,883
投融資の回収による収入	8,225	9,924
その他	35,373	14,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,341	273,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	400 500	100 500
社債の発行による収入	139,520	129,560
社債の償還による支出	120,000	100,000
長期借入れによる収入	160,100	107,330
長期借入金の返済による支出	190,350	148,122
短期借入れによる収入	32,365	19,106
短期借入金の返済による支出	65,889	18,378
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	162,000	99,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	154,000	100,000
配当金の支払額	14,919	19,849
非支配株主への配当金の支払額	1,008	1,050
その他	3,742	3,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,925	36,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	12.000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,213	13,908
現金及び現金同等物の期首残高	262,476	228,262
現金及び現金同等物の期末残高	注1 228,262	注1 242,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 50社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

東北電力エナジートレーディング株式会社、株式会社ユアテック関東サービスは、新たに設立したことにより、 当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。 株式会社東急パワーサプライは、新たに出資したことにより、当連結会計年度より持分法を適用している。 持分法を適用しない関連会社7社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か つ、全体としても重要性が乏しい。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

- b その他有価証券
 - (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会 計年度末における見積額を計上している。

渇水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1年~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度に ついては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政 計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較して ヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略してい る。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に納付し、電気事業営業費用として計上している。なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上している。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高(当連結会計年度5,382百万円)については、平成31年度までの間、各連結会計年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し、電気事業営業費用として計上することとしている。

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

2 適用予定日

適用予定日は、当連結財務諸表の作成時において未定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期投資」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の 組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた127,575百万円は、「短期投資」7,590百万円、「その他」119,985百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に表示していた34,378百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正)

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

従来、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっているが、同施行日以降は、見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更することとなる。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
	271,030百万円	277,849百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

 前連結会計年度 平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
6,421,937百万円	6,526,434百万円

3 関連会社に対する株式等

前連結会計年度	当連結会計年度
 (平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
95,056百万円	96.946百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
商品及び製品	6,291百万円	5,974百万円
仕掛品	7,000百万円	7,945百万円
原材料及び貯蔵品	49,619百万円	56,276百万円
合計	62,911百万円	70,196百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
4.909百万円	4.474百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

() The state of t		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
	(1770=0107301710=)	(1 2200 1 2 7 30 1 12 7 31 12 7
社債	899,700百万円	929,700百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	383,538百万円	361,592百万円
金融商品に関する会計基準におけ る経過措置を適用した債務履行引 受契約により債務の履行を委任し た社債	229,700百万円	100,000百万円

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
長期投資	254百万円	254百万円

(3) 一部の連結子会社の資産は借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
水力発電設備	10,757百万円	10,320百万円
その他の固定資産	40,551百万円	39,588百万円
計	51,309百万円	49,909百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
土地	10,736百万円	10,736百万円
構築物	23,051百万円	22,128百万円
機械装置	7,821百万円	7,590百万円
その他	2,811百万円	2,621百万円
計	44,420百万円	43,077百万円

上記資産を担保としている債務は以下のとおりである。(1年以内に返済すべき金額を含む。)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
長期借入金	5,642百万円	3,798百万円
(うち工場財団抵当の当該債務)	(4,531百万円)	(2,847百万円)

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
日本原燃㈱	68,771百万円	63,547百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	4,414百万円	3,844百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ		64百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	32百万円	21百万円
従業員(財形住宅融資)	106百万円	71百万円
計	80,084百万円	74,309百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
サルティージョ発電会社	169百万円	160百万円
リオブラボー 発電会社	226百万円	214百万円
リオブラボー 発電会社	474百万円	390百万円
リオブラボー 発電会社	713百万円	675百万円
アルタミラ 発電会社	571百万円	552百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	2,312百万円	1,618百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ		102百万円
計	4,468百万円	3,714百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	()	
第382回社債	㈱みずほ銀行	50,000百万円	
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	
第441回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	㈱三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
	計	229,700百万円	100,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額

前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

退職給付費用

23,693百万円

J年3月31日まり 26,386百万円

使用済燃料再処理等引当金繰入額 使用済燃料再処理等準備引当金繰入額 1,380百万円 304百万円

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	149,394	73,694
燃料費	319,049	
修繕費	193,890	5,588
委託費	49,002	15,808
減価償却費	204,106	14,827
購入電力料	352,015	
公租公課	83,992	2,215
その他	267,254	38,972
合計	1,618,706	151,106

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	155,000	78,743
燃料費	371,584	
修繕費	192,124	5,588
委託費	49,710	18,191
減価償却費	199,998	15,747
購入電力料	405,182	
公租公課	86,820	2,589
その他	303,331	42,131
合計	1,763,752	162,992

3 研究開発費の総額

前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 当連結会計年度 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで)

一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費

8,821百万円

8,648百万円

4 減損損失

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 該当事項なし。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1) グルーピング方法

電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

建設業、その他の事業に使用している固定資産のうち、主なグルーピング方法は以下のとおりである。

- ・建設業に係る資産については、独立してキャッシュ・フローを把握できる事業所等毎に1つの資産グループとしている。
- ・その他の事業に係る資産については、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。

上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は14,920百万円(その他の電気事業固定資産及びその他の固定資産)であり、このうち主な固定資産の減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
秋田火力発電所 5 号機	秋田県秋田市	機械装置等	7,867
東新潟火力発電所 5 号機	新潟県北蒲原郡聖篭町	機械装置等	6,682

これらの資産は、今後の電力需要見通しを踏まえ、平成30年9月での廃止を決定した東日本大震災を受けた追加供給力対策として導入した緊急設置電源であり、廃止の決定により転用不能分について、投資の回収が困難であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却等が困難であるため備忘価額としている。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,006百万円	556百万円
組替調整額	381百万円	44百万円
	3,387百万円	601百万円
税効果額	850百万円	161百万円
その他有価証券評価差額金	2,537百万円	440百万円
― 繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,632百万円	179百万円
組替調整額	913百万円	816百万円
資産の取得原価調整額	1,335百万円	147百万円
— 税効果調整前	1,210百万円	848百万円
税効果額	338百万円	237百万円
繰延ヘッジ損益	871百万円	611百万円
当期発生額	377百万円	496百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,252百万円	440百万円
組替調整額	12,328百万円	15,277百万円
— 税効果調整前	11,075百万円	15,717百万円
税効果額	3,057百万円	4,364百万円
 退職給付に係る調整額	8,018百万円	11,352百万円
- 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	0百万円
ー その他の包括利益合計	11,051百万円	12,900百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585			502,882,585
合 計	502,882,585			502,882,585
自己株式				
普通株式	3,726,505	273,558	85,228	3,914,835
合 計	3,726,505	273,558	85,228	3,914,835

(注) 1 自己株式の株式数の増加273,558株は、所在不明株主の株式及び単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少85,228株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

	日的とかる		目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳 目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						879
	合 計						879

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,487	15.00	平成28年3月31日	平成28年 6 月29日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	7,488	15.00	平成28年 9 月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,979	20.00	平成29年3月31日	平成29年 6 月29日

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585			502,882,585
合 計	502,882,585			502,882,585
自己株式				
普通株式	3,914,835	25,370	135,561	3,804,644
合 計	3,914,835	25,370	135,561	3,804,644

- (注) 1 自己株式の株式数の増加25,370株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2 自己株式の株式数の減少135,561株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

	日的とかる			目的となる株式の数(株)			
会社名	内訳 目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						957
	合 計						957

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	9,979	20.00	平成29年3月31日	平成29年 6 月29日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	9,981	20.00	平成29年 9 月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,981	20.00	平成30年3月31日	平成30年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	MINIM KICIABO I CO CO I I A CO	
	前連結会計年度 (平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	224,112百万円	187,905百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,097百万円	1,156百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	6,247百万円	55,422百万円
現金及び現金同等物期末残高	228,262百万円	242,171百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券(1)	40,793	40,694	98
(2) 現金及び預金	224,112	224,112	
(3) 受取手形及び売掛金	197,259	197,259	
負債			
(4) 社債(2)	900,240	919,671	19,430
(5) 長期借入金(2)	1,516,092	1,558,201	42,108
(6) 支払手形及び買掛金	131,688	131,688	
デリバティブ取引(3)	2,612	2,612	

- (1) (1) 有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。
- (2) (4) 社債及び(5) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 有価証券

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(4) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(5) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する 方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額と ほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッ ジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等に よっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 有価証券」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している(上記「(4) 社債、(5) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 出資証券 その他	142,429 1,174 180
合 計	143,785

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券」には含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	62	190	4	
社債	2,999			1,000
譲渡性預金	2,590			
その他				8,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	47			
譲渡性預金				
現金及び預金	224,112			
受取手形及び売掛金	197,259			
合 計	427,071	190	4	9,000

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債	100,000	119,982	95,000	165,258	50,000	370,000
長期借入金	147,975	238,788	212,012	173,378	189,039	554,898
合 計	247,975	358,770	307,012	338,636	239,039	924,898

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券(1)	89,745	89,560	185
(2) 現金及び預金	187,905	187,905	
(3) 受取手形及び売掛金	212,195	212,195	
負債			
(4) 社債(2)	930,010	943,838	13,827
(5) 長期借入金(2)	1,475,300	1,511,371	36,071
(6) 支払手形及び買掛金	143,999	143,999	
デリバティブ取引(3)	1,763	1,763	

- (1) (1) 有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。
- (2)(4) 社債及び(5) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 有価証券

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(4) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(5) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する 方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額と ほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッ ジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等に よっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 有価証券」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している(上記「(4) 社債、(5) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 出資証券 その他	145,028 1,174 82
合 計	146,286

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券」には含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
 有価証券	(11/3/3)	(11/3/3)	(11/3/3)	(17313)
満期保有目的の債券				
地方債	62	133		
社債				1,000
譲渡性預金	3,710			
その他				7,934
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	44			
譲渡性預金	50,500			
現金及び預金	187,905			
受取手形及び売掛金	212,195			
合 計	454,417	133		8,934

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債	119,821	95,000	185,189	50,000	65,000	415,000
長期借入金	239,454	212,685	175,044	190,535	141,121	516,460
合 計	359,275	307,685	360,233	240,535	206,121	931,460

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超 えるもの)			
国債・地方債等	258	259	1
社債	1,000	1,004	4
その他	3,000	3,184	184
(時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの)			
国債・地方債等			
社債	2,999	2,999	
その他	7,590	7,301	288
合 計	14,847	14,749	98

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超 えるもの)			
国債・地方債等	195	195	0
社債	1,000	1,008	8
その他	3,000	3,116	116
(時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの)			
国債・地方債等			
社債			
その他	8,644	8,334	309
合 計	12,840	12,655	185

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

35 定机公田 千及(1 35,20 平 3 7 3 6 1 日 5 日 7 1					
区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)		
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)					
株式	22,343	13,337	9,006		
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)					
株式	3,602	3,766	164		
合 計	25,945	17,103	8,841		

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	23,557	13,796	9,761
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	2,847	3,029	182
その他	50,500	50,500	
合 計	76,905	67,326	9,578

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(金融商品関係)及び(有価証券関係)」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

,					
ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	130,377	112,525	2,612
	金利スワップ取引				(注) 2
│金利スワップの │特例処理	支払変動・受取固定	社債	30,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

- (注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	112,525	94,674	1,763
	金利スワップ取引				(注) 2
金利スワップの 特例処理	支払変動・受取固定	 社債	30,000		
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	71,052	

- (注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年4月1日から	(平成29年4月1日から
	平成29年3月31日まで)	平成30年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	503,514百万円	498,548百万円
勤務費用	14,504百万円	14,255百万円
利息費用	2,467百万円	2,525百万円
数理計算上の差異の発生額	1,270百万円	3,552百万円
退職給付の支払額	23,420百万円	23,208百万円
過去勤務費用の発生額		264百万円
その他	211百万円	202百万円
退職給付債務の期末残高	498,548百万円	495,611百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
年金資産の期首残高	319,900百万円	321,274百万円
期待運用収益	9,828百万円	9,865百万円
数理計算上の差異の発生額	26百万円	3,757百万円
事業主からの拠出額	5,539百万円	5,657百万円
退職給付の支払額	14,199百万円	13,640百万円
その他	178百万円	180百万円
年金資産の期末残高	321,274百万円	327,094百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
また可生(中の) 日間 (A /) (,
積立型制度の退職給付債務	357,832百万円	357,546百万円
年金資産	321,274百万円	327,094百万円
	36,557百万円	30,452百万円
非積立型制度の退職給付債務	140,716百万円	138,065百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,274百万円	168,517百万円
退職給付に係る負債	179,961百万円	172,704百万円
退職給付に係る資産	2,687百万円	4,187百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,274百万円	168,517百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		 当連結会計年度
	刊度編芸計千及 (平成28年4月1日から	コ建編芸計年度 (平成29年4月1日から
	平成29年3月31日まで)	平成30年3月31日まで)
勤務費用	14,504百万円	14,255百万円
利息費用	2,467百万円	2,525百万円
期待運用収益	9,828百万円	9,865百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12,272百万円	15,233百万円
過去勤務費用の費用処理額	47百万円	13百万円
その他	1,683百万円	1,600百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	21,147百万円	23,762百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
過去勤務費用	47百万円	277百万円
数理計算上の差異	11,028百万円	15,439百万円
合計	11,075百万円	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
未認識過去勤務費用	176百万円	101百万円
未認識数理計算上の差異	35,216百万円	19,776百万円
合計	35,392百万円	 19,675百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

十五貝圧口可に対する工体が規	十並具注目的に対する工な力級とこの比中は、人のこのうである。			
	前連結会計年度			
	(平成29年3月31日現在) (平成30年3月31			
債券	50%	46%		
生保一般勘定	23%	22%		
株式	26%	27%		
その他	1%	5%		
合計	100%	100%		

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

工文·6×××エリチエッリチ至能		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年4月1日から	(平成29年4月1日から
	平成29年3月31日まで)	平成30年3月31日まで)
割引率	0.0~1.2%	0.0~1.2%
長期期待運用収益率	0.0~3.3%	0.0~3.3%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,233百万円	5,290百万円
退職給付費用	843百万円	786百万円
退職給付の支払額	674百万円	544百万円
制度への拠出額	113百万円	96百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,290百万円	5,436百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

— · · · · · ·		
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,711百万円	1,750百万円
年金資産	1,734百万円	1,787百万円
	23百万円	36百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,313百万円	5,472百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,290百万円	5,436百万円
退職給付に係る負債	5,326百万円	5,473百万円
退職給付に係る資産	36百万円	37百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,290百万円	5,436百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 843百万円 当連結会計年度 786百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,702百万円、当連結会計年度1,837百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	241百万円	230百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役17名、 当社執行役員24名	当社取締役17名、 当社執行役員23名	当社取締役16名、 当社執行役員24名	当社取締役(社外取締 役を除く)15名、 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株	当社普通株式 218,300株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付され ていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付され ていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めは ない。
権利行使期間	平成22年8月3日~ 平成47年8月2日	平成23年8月2日~ 平成48年8月1日	平成24年8月2日~ 平成49年8月1日	平成25年8月2日~ 平成50年8月1日

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役(社外取締 役を除く)15名、 当社執行役員25名	当社取締役(社外取締 役を除く)15名、 当社執行役員23名	当社取締役(社外取締 役を除く)14名、 当社執行役員27名	当社取締役(社外取締 役を除く)13名、 当社執行役員27名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
	242,300株	147,500株	195,400株	162,900株
付与日	平成26年8月1日	平成27年8月3日	平成28年8月1日	平成29年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付され	権利確定条件は付され	権利確定条件は付され	権利確定条件は付され
	ていない。	ていない。	ていない。	ていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年8月2日~	平成27年8月4日~	平成28年8月2日~	平成29年8月2日~
	平成51年8月1日	平成52年8月3日	平成53年8月1日	平成54年8月1日

⁽注)株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	22,100	61,800	99,600	96,400
付与				
失効				
権利確定		5,300	22,000	16,400
未確定残	22,100	56,500	77,600	80,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定		5,300	22,000	16,400
権利行使		5,300	22,000	16,400
失効				
未行使残				

	t <u> </u>	t <u> </u>	t <u> </u>	·
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	ストック・オプション	│ストック・オプション │ストック・オプション │ フ		ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	145,600	127,300	195,400	
付与				162,900
失効				
権利確定	32,500	21,800	34,800	
未確定残	113,100	105,500	160,600	162,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	32,500	21,800	34,800	
権利行使	32,500	21,800	34,800	
失効				
未行使残				

単価情報

	平成22年	平成23年	平成24年 ストック・オプション	平成25年
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		1,558	1,558	1,558
付与日における公正な 評価単価(円)	1,608	821	480	1,229

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
権利行使価格(円)	1	1	1	1	
行使時平均株価(円)	1,558	1,558	1,558		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,155	1,713	1,234	1,415	

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性 (注) 1	26.825%
予想残存期間 (注) 2	3.478年
予想配当 (注)3	35円 / 株
無リスク利子率 (注)4	-0.072%

- (注) 1 予想残存期間3.478年に対応する期間(平成26年2月から平成29年8月まで)の株価実績に基づき算 定している
 - 2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。
 - 3 平成29年3月期の配当実績
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	52,271百万円	50,229百万円
未実現利益消去額	26,612百万円	26,473百万円
繰延収益	25,729百万円	23,838百万円
資産除去債務	15,667百万円	14,784百万円
繰越欠損金	23,211百万円	11,183百万円
その他	91,281百万円	95,560百万円
繰延税金資産小計		222,069百万円
評価性引当額	39,114百万円	37,128百万円
繰延税金資産合計	195,659百万円	184,941百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	8,969百万円	8,114百万円
その他有価証券評価差額金	2,542百万円	2,737百万円
その他	1,157百万円	963百万円
繰延税金負債合計	12,668百万円	11,815百万円
繰延税金資産の純額	182,990百万円	173,126百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

		前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在	当連結会計年度) (平成30年 3 月31日現在)
固定資産	繰延税金資産	123,889百万円	118,208百万円
流動資産	繰延税金資産	59,105百万円	54,917百万円
固定負債	その他	0百万円	0百万円
流動負債	その他	5百万円	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、 注記を省略している。 (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称:株式会社ユアテック

事業の内容:建設業

企業結合日

平成30年3月1日(株式取得日)

平成30年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

当社からの自己株式取得

結合後企業の名称

変更はない。

その他取引の概要に関する事項

株式会社ユアテックの資本効率向上とさらなる株主還元の強化を通じて、同社並びにグループ全体の企業価値向上を実現することを目的としたものである。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、 共通支配下の取引等として処理している。

(3) 連結子会社による自己株式取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金6,784百万円取得原価6,784百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結子会社の自己株式取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,101百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成20年3月24日まで)
期首残高	<u>平成29年3月31日まで)</u> 119,947百万円	平成30年 3 月31日まで) 120,754百万円
期中変動額	806百万円	256百万円
期末残高	120,754百万円	121,010百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

							<u> </u>
	報	告セグメン	-	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電気事業	建設業	計	(注) 1		(注) 2	(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	1,727,228	138,043	1,865,271	84,312	1,949,584		1,949,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,047	158,822	161,870	130,785	292,655	292,655	
計	1,730,275	296,865	2,027,141	215,098	2,242,240	292,655	1,949,584
セグメント利益	101,265	16,633	117,899	14,429	132,328	1,905	130,422
セグメント資産	3,826,844	243,796	4,070,641	361,229	4,431,871	285,942	4,145,928
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	211,108	4,357	215,466	18,049	233,516	7,492	226,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	274,613	6,094	280,708	20,213	300,921	8,896	292,025

- (注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。
 - 2 調整額は、以下のとおりである。
 - (1)セグメント利益の調整額 1,905百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
 - (2)セグメント資産の調整額 285,942百万円には、セグメント間取引消去 284,175百万円が含まれている。
 - (3)減価償却費の調整額 7,492百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8,896百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(単位:百万円)

							<u> </u>
	報	告セグメン	۲	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電気事業	建設業	計	(注) 1		(注) 2	(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	1,854,398	128,903	1,983,302	88,077	2,071,380		2,071,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,208	159,503	162,711	130,423	293,135	293,135	
計	1,857,606	288,407	2,146,014	218,501	2,364,516	293,135	2,071,380
セグメント利益	84,087	15,129	99,217	10,716	109,934	2,268	107,665
セグメント資産	3,890,474	243,773	4,134,247	372,563	4,506,811	284,648	4,222,163
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	207,156	3,643	210,800	18,922	229,722	7,706	222,016
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	279,291	5,409	284,700	18,750	303,451	9,402	294,049

- (注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。
 - 2 調整額は、以下のとおりである。
 - (1)セグメント利益の調整額 2,268百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
 - (2)セグメント資産の調整額 284,648百万円には、セグメント間取引消去 283,005百万円が含まれている。
 - (3)減価償却費の調整額 7,706百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 9,402百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	電気事業	建設業	その他 (注)	合計
減損損失	14,608	110	201	14,920

(注)「その他」の金額は、製造業に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 該当事項なし。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 該当事項なし。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	清野 智			当社取締役 東北観光推 進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費 (注)1(1)	15		
役員	佐々木 隆志			当社常任監査役	(被所有) 直接 0.0		新株予約権 の権利行使 (注)1(2)	24		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
 - (2)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載している。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。
 - 2 取引金額には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,392.24円	1,463.42円
1 株当たり当期純利益金額	140.10円	94.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	132.86円	89.60円

(注)算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額	755,624百万円	798,705百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,944百万円	68,344百万円
(うち新株予約権)	(879百万円)	(957百万円)
(うち非支配株主持分)	(60,064百万円)	(67,387百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	694,680百万円	730,361百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	498,968千株	499,078千株

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	69,931百万円	47,216百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	69,931百万円	47,216百万円
普通株式の期中平均株式数	499,166千株	499,055千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	117百万円	117百万円
普通株式増加数	26,299千株	26,627千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(25,596千株)	(25,871千株)
(うち新株予約権)	(703千株)	(756千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	2020年満期ユーロ円建取得条項付転 換社債型新株予約権付社債(額面総 額70,000百万円、新株予約権の数 7,000個)	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額70,000百万円、新株予約権の数7,000個)

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第382回社債(注) 1	平成 9 . 4 .25			3.125	一般 担保	平成29.4.25
"	第383回 " (注) 1	<i>"</i> 9.12.22			2.90	"	<i>"</i> 29.12.25
"	第385回 " (注) 2	" 10.4.24	50,000	50,000 (50,000)	2.95	"	<i>"</i> 30.4.25
"	第416回 " (注) 2	<i>"</i> 15.6.23	19,998	20,000 (20,000)	0.83	"	<i>"</i> 30.6.25
"	第425回 "	" 17.5.30	20,000		1.58	"	" 29.5.25
"	第429回 "	<i>"</i> 17.12.6	20,000		1.71	"	" 29.11.24
"	第431回 " (注) 1	<i>"</i> 18.4.20			2.05	"	<i>"</i> 30.3.23
"	第441回 " (注) 1	" 20.2.29			1.862	"	<i>"</i> 32.2.25
"	第443回 " (注) 1	" 20.7.18			1.858	"	<i>"</i> 30.7.25
"	第445回 " (注) 1	" 20.11.28			1.792	"	<i>"</i> 30.11.22
"	第448回 " (注) 1	" 21.5.25			1.608	"	" 31.5.24
"	第450回 "	" 21.7.28	20,000	20,000	1.473	"	" 31.7.25
"	第452回 "	" 21.12.22	30,000	30,000	1.405	"	<i>"</i> 31.12.25
"	第454回 "	<i>"</i> 22.5.24	30,000	30,000	1.39	"	" 32.5.25
"	第456回 "	<i>"</i> 22.11.29	30,000	30,000	1.176	"	<i>"</i> 32.11.25
"	第460回 "	<i>"</i> 24.3.16	10,000	10,000	1.535	"	<i>"</i> 34.2.25
"	第461回 "	<i>"</i> 24.5.31	20,000		0.737	"	" 29.5.25
"	第462回 "	<i>"</i> 24.5.31	15,000	15,000	1.376	"	<i>"</i> 34.5.25
"	第463回 "	<i>"</i> 24.6.25	20,000		0.72	"	" 29.6.23
"	第464回 "	<i>"</i> 24.8.13	25,000	25,000	0.891	"	<i>"</i> 31.8.23
11	第465回 "	" 24.9.24	20,000	20,000	1.279	"	<i>"</i> 34.9.22
"	第466回 "	<i>"</i> 25. 2 .27	20,000		0.833	"	<i>"</i> 30.2.23
"	第467回 "	<i>"</i> 25.4.24	35,000	35,000	1.095	"	<i>"</i> 32.4.24
"	第468回 "	" 25.4.24	15,000	15,000	1.390	"	<i>"</i> 35.4.25
"	第469回 "	<i>"</i> 25.6.13	10,000	10,000	1.543	"	<i>"</i> 35.6.23
"	第470回 "	" 25.6.25	30,000	30,000	1.55	"	<i>"</i> 35.6.23
"	第471回 "	" 25.12.12	10,000	10,000	1.168	"	<i>"</i> 35.12.25
"	第472回 "	<i>"</i> 26.2.25	10,000	10,000	0.954	"	<i>"</i> 36. 2 .23
"	第473回 "	<i>"</i> 26.4.23	40,000	40,000	0.597	"	<i>"</i> 33.4.23

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第474回社債	平成26.6.25	10,000	10,000	0.40	一般 担保	平成31.6.25
"	第475回 "	" 26.9.16	20,000	20,000	0.809	"	" 36.9.25
"	第476回 "	<i>"</i> 27.1.16	20,000	20,000	0.570	"	<i>"</i> 37.1.24
"	第477回 "	<i>"</i> 27.2.26	20,000	20,000	0.741	"	<i>"</i> 37.2.25
"	第478回 "	<i>"</i> 27.2.26	10,000	10,000	1.265	"	" 42.2.25
"	第479回 "	" 27.4.27	10,000	10,000	0.372	"	<i>"</i> 34.4.25
"	第480回 "	<i>"</i> 27.4.27	10,000	10,000	1.049	"	" 42.4.25
"	第481回 "	" 27.7.23	20,000	20,000	0.803	"	<i>"</i> 37.7.25
"	第482回 "	" 28.2.25	20,000	20,000	0.400	"	" 38.2.25
<i>II</i>	第483回 "	" 28.5.24	20,000	20,000	0.300	"	" 38.5.25
"	第484回 "	" 28.5.24	20,000	20,000	0.758	"	" 48.5.23
"	第485回 "	" 28.7.14	20,000	20,000	0.250	"	<i>"</i> 38.7.24
"	第486回 "	" 28.7.14	10,000	10,000	0.485	"	" 48.7.25
"	第487回 "	" 28.9.8	20,000	20,000	0.170	"	" 35.9.25
"	第488回 "	" 28.10.20	20,000	20,000	0.290	"	<i>"</i> 38.10.23
"	第489回 "	" 28.12.22	10,000	10,000	0.14	"	<i>"</i> 31.12.25
"	第490回 "	" 29.2.28	10,000	10,000	0.220	"	<i>"</i> 35.2.24
"	第491回 "	" 29.2.28	10,000	10,000	0.420	"	" 39.2.25
"	第492回 "	" 29.4.20		20,000	0.405	"	<i>"</i> 39.4.23
"	第493回 "	" 29.4.20		10,000	0.856	"	" 49.4.24
"	第494回 "	" 29.6.8		20,000	0.425	"	" 39.6.25
"	第495回 "	" 29.6.23		10,000	0.14	"	<i>"</i> 32.6.25
"	第496回 "	" 29.9.7		20,000	0.355	"	" 39.9.24
"	第497回 "	" 29.9.7		10,000	0.807	"	" 49.9.25
"	第498回 "	<i>"</i> 29.11.27		10,000	0.170	"	<i>"</i> 34.11.25
"	第499回 "	<i>"</i> 29.11.27		20,000	0.405	"	<i>"</i> 39.11.25
"	第500回 "	<i>"</i> 29.12.22		10,000	0.14	"	<i>"</i> 32.12.25
"	2018年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注) 3	<i>"</i> 27.12.3	50,283	50,121 (50,121)		"	<i>"</i> 30.12.3

会社名	銘	柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
士小馬士	2020年満期 取得条項付 新株予約権((注) 3	ユーロ円建 転換社債型 付社債	平成27.12.3	70,258	70,189		一般担保	平成32.12.3
	小 計			900,540	930,310 (120,121)			
内部]	取引の消去	(注) 2		300	300 (300)			
	合 計			900,240	930,010 (119,821)			

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受 契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照 表には表示していない。

> 東北電力第382回社債(債務履行引受契約締結日:平成26年11月21日) 東北電力第383回社債(債務履行引受契約締結日:平成27年3月20日) 東北電力第431回社債(債務履行引受契約締結日:平成27年3月20日) 東北電力第443回社債(債務履行引受契約締結日:平成27年3月20日)

> 東北電力第445回社債(債務履行引受契約締結日:平成27年3月20日)

東北電力第441回社債(債務履行引受契約締結日:平成27年9月17日) 東北電力第448回社債(債務履行引受契約締結日:平成27年9月17日)

- 2 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書である。
- 3 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2018年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	1,904.4	1,935.5
発行価額の総額(百万円)	50,500	70,350
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成27年12月17日から 平成30年11月19日まで	平成27年12月17日から 平成32年11月19日まで
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資 するものとし、当該本社債の価額 は、その額面金額と同額とする。	同左

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、平成30年6月27日開催の第94回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を1,932.7円から1,904.4円に調整した。同様に、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、平成30年4月1日に遡って転換価額を1,964.2円から1,935.5円に調整した。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
119,821	95,000	185,189	50,000	65,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,408,420	1,276,371	0.767	平成31.4.8 ~ 平成48.6.24
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	20,037	21,490		平成31.4.30 ~ 平成61.12.25
1年以内に返済予定の長期借入金	165,943	258,073	0.876	
1年以内に返済予定のリース債務	6,041	6,801		
短期借入金	27,161	25,145	0.073	
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	19,000	18,000	0.002	
小 計	1,646,605	1,605,881		
内部取引の消去	98,118	96,507		
合 計	1,548,486	1,509,374		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	212,685	175,044	190,535	141,121
リース債務	3,076	2,498	2,109	1,553

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	87,022	4,628		91,651
特定原子力発電施設 (その他)	31,761	2,706	5,759	28,708
その他	1,969	25	1,343	651

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	470,605	981,208	1,479,934	2,071,380
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	29,734	52,571	66,317	72,412
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	19,805	34,595	42,834	47,216
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	39.69	69.33	85.83	94.61

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	39.69	29.63	16.51	8.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,340,137	3,370,691
電気事業固定資産	注1、注2 2,524,321	注1、注2 2,517,487
水力発電設備	156,934	164,332
汽力発電設備	367,164	345,121
原子力発電設備	246,166	240,271
内燃力発電設備	30,870	13,742
新エネルギー等発電設備	11,080	11,559
送電設備	642,917	643,405
変電設備	254,592	262,612
配電設備	696,470	712,070
業務設備	117,624	123,870
貸付設備	501	50 ⁻
附带事業固定資産	注1、注2 1,030	注1、注2 1,614
事業外固定資産	注1 5,535	注1 4,74
固定資産仮勘定	281,570	311,92
建設仮勘定	277,583	299,662
除却仮勘定	3,986	2,72
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	-	9,533
核燃料	149,201	159,977
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	114,471	125,24
投資その他の資産	378,477	374,94
長期投資	注3 95,269	注3 92,17
関係会社長期投資	194,217	195,26
長期前払費用	9,912	10,22
繰延税金資産	80,500	77,34
貸倒引当金(貸方)	1,422	6
流動資産	498,706	535,783
現金及び預金	139,096	93,92
売掛金	135,677	150,77
諸未収入金	95,944	114,958
短期投資		50,500
貯蔵品	42,063	48,66
前払費用	282	304
関係会社短期債権	注7 20,831	注7 19,534
繰延税金資産	55,094	50,238
雑流動資産	9,993	7,102
貸倒引当金(貸方)	277	222
合計	3,838,843	3,906,474

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,456,561	2,337,067
社債	注3 800,540	注3 810,189
長期借入金	注3 1,353,643	注3 1,223,209
長期未払債務	5,093	3,444
リース債務	3,154	6,357
関係会社長期債務	5,482	5,399
退職給付引当金	114,604	121,288
災害復旧費用引当金	5,034	4,987
資産除去債務	118,793	120,359
雑固定負債	50,213	41,832
流動負債	768,434	931,461
1年以内に期限到来の固定負債	注3、注4 252,642	注3、注4 364,547
コマーシャル・ペーパー	19,000	18,000
置掛金	69,990	79,549
未払金	40,230	39,891
未払費用	79,169	87,597
未払税金	注5 13,525	注5 24,96 8
預り金	1,449	1,64
関係会社短期債務	50,942	51,398
諸前受金	239,263	263,22
災害復旧費用引当金	309	135
資産除去債務	1,343	(
雑流動負債	567	497
特別法上の引当金	-	1,100
渴水準備引当金	-	1,100
負債合計	3,224,996	3,269,629
株主資本	609,232	631,210
資本金	251,441	251,44
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	338,535	360,295
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	275,675	297,438
海外投資等損失準備金	11	
繰越利益剰余金	275,664	297,426
自己株式	7,402	7,184
評価・換算差額等	3,735	4,677
その他有価証券評価差額金	5,619	5,949
繰延ヘッジ損益	1,883	1,272
新株予約権	879	957
純資産合計	613,847	636,845
合計	3,838,843	3,906,474

【損益計算書】

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	<u>(単位:百万円)</u> 当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,738,662	1,869,361
電気事業営業収益	1,729,716	1,857,528
電灯料	558,456	587,361
電力料	829,195	838,879
地帯間販売電力料	53,608	60,143
他社販売電力料	107,109	149,335
託送収益	21,343	42,607
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	498	498
事業者間精算収益	6,332	8,229
再エネ特措法交付金	131,444	149,35
電気事業雑収益	21,646	21,04
貸付設備収益	80	8
附带事業営業収益	8,946	11,83
ガス供給事業営業収益	8,546	11,44
熱供給事業営業収益	399	38
含業費用	1,638,549	1,786,96
電気事業営業費用	1,630,502	1,775,94
水力発電費	35,778	37,39
汽力発電費	430,787	479,94
原子力発電費	94,072	95,35
内燃力発電費	10,946	10,92
新エネルギー等発電費	7,395	9,59
地帯間購入電力料	54,074	59,02
他社購入電力料	337,269	391,88
送電費	88,907	88,11
变電費	54,094	53,63
配電費	178,766	178,58
販売費	46,769	48,66
貸付設備費	4	
一般管理費	106,631	115,36
接続供給託送料	2	1
再工ネ特措法納付金	137,472	158,71
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	2,651	2,65
電源開発促進税	29,156	29,57
事業税	15,856	16,60
電力費振替勘定(貸方)	134	14
附带事業営業費用	8,046	11,02
ガス供給事業営業費用	7,635	10,59
熱供給事業営業費用	411	43
当業利益	100,113	82,399

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業外収益	10,726	8,939
財務収益	7,460	6,457
受取配当金	注1 6,651	注1 6,269
受取利息	809	188
事業外収益	3,265	2,481
固定資産売却益	135	253
雑収益	3,130	2,228
営業外費用	30,356	23,787
財務費用	24,420	21,935
支払利息	23,927	21,481
社債発行費	493	453
事業外費用	5,936	1,852
固定資産売却損	67	37
雑損失	5,868	1,815
当期経常収益合計	1,749,389	1,878,300
当期経常費用合計	1,668,905	1,810,749
当期経常利益	80,483	67,551
渇水準備金引当又は取崩し	-	1,100
渴水準備金引当	-	1,100
特別利益	-	5,522
有価証券売却益	-	注2 5,522
特別損失	-	14,608
減損損失	<u> </u>	注3 14,608
税引前当期純利益	80,483	57,364
法人税、住民税及び事業税	5,440	7,888
法人税等調整額	15,132	7,656
法人税等合計	20,572	15,544
当期純利益	59,910	41,820

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

区分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与					(**************************************	(117710)	(11111)						617		617
給料手当	3,926	7,066	7,847	309	261			5,272	10,153	23,425	22,943		20,369		101,577
給料手当振替額 (貸方)	63	11	72	1	0			149	274	206	16		309		1,105
建設費への振替額 (貸方)	63	7	72	1	0			148	274	205	1		307		1,083
その他への振替額 (貸方)		4						1		0	14		1		22
退職給与金													18,396		18,396
厚生費	785	1,441	1,610	66	50			1,080	2,031	4,647	4,483		3,905		20,103
法定厚生費	637	1,129	1,256	51	43			860	1,633	3,765	3,674		3,248		16,300
一般厚生費	148	312	354	14	7			219	398	882	809		656		3,802
委託検針費										3,701					3,701
委託集金費											752				752
雑給	18	165	77	3	0			54	62	630	571		1,300		2,883
燃料費		295,157		2,729	4,550										302,437
石炭費		72,925													72,925
燃料油費		33,868		2,696											36,564
ガス費		186,847		32											186,880
助燃費及び蒸気料		1,081			4,550										5,631
運炭費及び運搬費		435													435
使用済燃料再処理等 拠出金費			3,030												3,030
使用済燃料再処理等 拠出金発電費			338												338
使用済燃料再処理等 既発電費			2,691												2,691
廃棄物処理費		9,738	1,477	30											11,246
消耗品費	62	1,054	404	131	26			134	187	819	1,145		971		4,937
修繕費	11,453	45,888	12,788	2,052	1,022			21,518	9,993	81,675			5,824		192,218
水利使用料	2,542														2,542
補償費	197	443	2					182	204	632	15		6		1,684
賃借料	125	344	687	12	11			1,593	809	9,106			11,970		24,662
託送料								1,257	118	36					1,412
事業者間精算費								126							126
委託費	1,449	6,702	15,284	267	120			3,064	1,019	5,586	8,589		7,616		49,700
損害保険料	32	88	672	2	7			0	30	6			57		897
原子力損害賠償資金 補助法負担金			13												13
原子力損害賠償資金補助法一般負担金			13												13
原賠・廃炉等 支援機構負担金			10,709												10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金			10,709												10,709
普及開発関係費											3,712		2,978		6,691
養成費													1,325		1,325
研究費													6,488		6,488
諸費	373	465	1,256	14	19			558	573	1,230	3,871		5,912		14,276
貸倒損											332				332
諸税	2,170	5,533	4,175	517	164			6,118	3,412	9,768	366	4	1,833		34,065
固定資産税	2,155	5,388	4,042	517	164			6,078	3,329	9,759		4	1,142		32,583
雑税	15	145	132	0	0			39	82	9	366		690		1,482

区分 水力 発電費 (百万円) 汽力 発電費 (百万円) 内燃力 発電費 (百万円) 内燃力 発電費 (百万円) 内燃力 発電費 (百万円) 地帯間 (百万円) 地帯間 (百万円) 地帯間 (百万円) 地帯間 (百万円) 地帯間 (百万円) 地帯間 (百万円) 地帯間 (百万円) 上地帯間 (百万円) 大面力料 (百万円) 近面力料 (百万円) 配電費 (百万円) 販売費 (百万円) 貸付 (百万円) その他 (百万円) 全の他 (百万円) 会の他 (百万円) 全の他 (百万円) 会の他 (百万円) 全の他 (百万円) 会の他 (百万円) 会の他 (百万円)
普通償却費 10,373 49,399 27,861 4,625 1,091 41,507 21,121 31,743 15,687 20 特別償却費 157 682 485 3 2 238 330 330 330 330 330 330 330 330 330 3
特別償却費 157 682 485 3 2 238 330 330 330 330 330 330 330 330 330 3
試運転償却費 35 1,184
固定資産除却費 1,793 5,439 1,080 181 49 6,558 4,412 5,960 1,649 2 除却損 632 2,361 496 17 38 1,683 1,613 1,244 822 除却費用 1,160 3,078 583 163 10 4,875 2,798 4,716 826 1 原子力発電施設 解体費 4,705 4,705 1 26 1 1 共有設備費等分担額 344 1 0 19 26 1 1 共有設備費等分担額 344 1 0 19 26 1
除却損
除却費用 1,160 3,078 583 163 10 4,875 2,798 4,716 826 1 原子力発電施設 解体費 4,705 4,705 4,705 4,705 4,705 4,705 1 1,705 1 1,705 1 1,705
原子力発電施設 解体費 共有設備費等分担額 344 1 0 19 26 1
解体費 4,705 共有設備費等分担額 344 1 0 19 26 1 共有設備費等分担額 4,705 1 1 1
北右\$P\$佛鲁等分扫籍
共有設備費等分担額
(貸方)
世帯間購入電源費 54,019 5
地帯間購入送電費 54
他社購入電源費 337,269 337,269
新エネルギー等 電源費
その他の電源費 182,095 182
建設分担関連費 振替額(貸方) 249
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)
接続供給託送料 2
再工ネ特措法納付金 137,472 13
使用済燃料再処理等既 発電費支払契約 締結分
電源開発促進税 29,156 2
事業税 15,856 1
電力費振替勘定
(貸方)

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額15,507百万円が含まれている。
 - 2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額1,546百万円が含まれている。
 - 3 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務 原子力発電施設解体引当金の繰入額4,705百万円である。
 - 4 「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正(平成28年10月1日)に伴い、当事業年度から「使用済燃料再処理等費」及び「使用済燃料再処理等準備費」を「使用済燃料再処理等拠出金費」に名称を変更している。
 - 5 「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正(平成28年4月 1日)に伴い、当事業年度から「電気料貸倒損」を「貸倒損」に名称を変更している。

当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

					新エネル	地帯間	他社					(D) (1			
区分	水 力 発電費 (百万円)	汽 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	ギー等 発電費 (百万円)	購 入 電力料	購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一般管理費(百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
					(ロハ111)	(百万円)	(日ハロ)						587		587
	4,141	7,290	8,329	334	278			5,139	9,858	23,780	23,312		21,462		103,927
給料手当振替額 (貸方)	60	23	86	3	0			150	238	199	12		370		1,146
建設費への振替額 (貸方)	60	19	86	3	0			149	238	199	1		369		1,129
その他への振替額 (貸方)		3						0	0	0	11		0		16
退職給与金													20,865		20,865
厚生費	828	1,476	1,667	69	51			1,047	1,973	4,685	4,535		4,022		20,358
	669	1,164	1,313	55	44			835	1,586	3,800	3,727		3,370		16,569
一般厚生費	158	312	353	14	6			211	387	884	808		651		3,789
委託検針費										3,112					3,112
委託集金費											1,069				1,069
雑給	24	163	105	3				74	82	760	993		1,530		3,739
燃料費		340,926		3,206	5,856										349,990
石炭費		100,329													100,329
燃料油費		27,477		3,080											30,558
ガス費		211,753		125											211,879
助燃費及び蒸気料		919			5,856										6,776
運炭費及び運搬費		446													446
使用済燃料再処理等 拠出金費			2,691												2,691
使用済燃料再処理等 既発電費			2,691												2,691
廃棄物処理費		10,678	1,634	25											12,339
消耗品費	119	904	436	116	32			130	161	577	1,185		1,173		4,838
修繕費	11,827	44,975	16,767	2,133	1,862			18,924	9,321	77,933			5,824		189,569
水利使用料	2,629														2,629
補償費	222	429	1					161	36	178	7		6		1,043
賃借料	142	347	811	12	11			1,690	836	9,152			12,052		25,058
託送料								1,279	118	37					1,436
事業者間精算費								410							410
委託費	1,465	6,884	13,358	268	121			2,793	1,123	5,776	9,462		9,227		50,482
損害保険料	29	82	672	2	6			0	28	11			8		841
原子力損害賠償資金 補助法負担金			11												11
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金			11												11
原賠・廃炉等 支援機構負担金			10,709												10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金			10,709												10,709
普及開発関係費											3,502		2,974		6,476
養成費													1,389		1,389
研究費													6,338		6,338
諸費	401	6,789	955	19	21			800	559	1,861	4,080		6,321		21,810
貸倒損											172				172
諸税	2,261	5,692	4,180	457	157			6,563	3,619	9,952	360	4	2,201		35,452
固定資産税	2,227	5,593	4,047	455	156			6,509	3,551	9,946		4	1,205		33,699
雑税	33	99	133	2	0			54	68	6	360		995		1,753

						11 44 85									
区分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 輔 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,850	46,385	26,916	4,078	1,131			41,261	21,295	34,252			16,997		203,170
普通償却費	10,605	46,385	26,916	4,078	1,131			41,261	21,268	34,252			16,997		202,899
特別償却費									26						26
試運転償却費	245														245
固定資産除却費	2,154	6,939	1,593	202	51			7,957	4,855	6,716			3,033		33,504
除却損	726	2,242	1,061	16	24			2,001	2,374	1,241			1,997		11,685
除却費用	1,428	4,696	532	186	26			5,956	2,481	5,474			1,035		21,818
原子力発電施設 解体費			4,628												4,628
共有設備費等分担額	357	1			14			27		0					401
共有設備費等分担額 (貸方)			31												31
地帯間購入電源費						58,974									58,974
地帯間購入送電費						50									50
他社購入電源費							391,889								391,889
新エネルギー等 電源費							187,977								187,977
その他の電源費							203,912								203,912
建設分担関連費 振替額(貸方)													229		229
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)													55		55
接続供給託送料														19	19
再エネ特措法納付金														158,714	158,714
使用済燃料再処理等既 発電費支払契約 締結分														2,651	2,651
電源開発促進税														29,578	29,578
事業税														16,609	16,609
電力費振替勘定 (貸方)														140	140
合 計	37,398	479,945	95,351	10,927	9,597	59,025	391,889	88,112	53,632	178,589	48,669	4	115,362	207,433	1,775,940

⁽注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額18,064百万円が含まれている。

^{2 「}貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額44百万円が含まれている。

^{3 「}原子力発電施設解体費」は、資産除去債務 - 原子力発電施設解体引当金の繰入額4,628百万円である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株主	資本		
		資本剰余金		利益剰	制余金	
	資本金			その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	利益準備金	海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	251,441	26,657	62,860	13	230,789	293,663
当期変動額						
剰余金の配当					14,975	14,975
海外投資等損失 準備金の取崩し				2	2	
当期純利益					59,910	59,910
自己株式の取得						
自己株式の処分					62	62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				2	44,874	44,871
当期末残高	251,441	26,657	62,860	11	275,664	338,535

	株主	 資本	i	平価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,169	564,593	3,195	2,754	440	736	565,770
当期变動額							
剰余金の配当		14,975					14,975
海外投資等損失 準備金の取崩し							
当期純利益		59,910					59,910
自己株式の取得	397	397					397
自己株式の処分	163	101					101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,423	871	3,295	143	3,438
当期変動額合計	233	44,638	2,423	871	3,295	143	48,076
当期末残高	7,402	609,232	5,619	1,883	3,735	879	613,847

当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株主	 資本			
		資本剰余金		利益剰	利益剰余金		
	資本金			その他利	益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	11	275,664	338,535	
当期変動額							
剰余金の配当					19,961	19,961	
海外投資等損失 準備金の取崩し				2	2		
当期純利益					41,820	41,820	
自己株式の取得							
自己株式の処分					99	99	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				2	21,762	21,760	
当期末残高	251,441	26,657	62,860	8	297,426	360,295	

	株主	資本	i	平価・換算差額等	Ē		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,402	609,232	5,619	1,883	3,735	879	613,847
当期変動額							
剰余金の配当		19,961					19,961
海外投資等損失 準備金の取崩し							
当期純利益		41,820					41,820
自己株式の取得	37	37					37
自己株式の処分	256	157					157
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			330	611	941	77	1,019
当期変動額合計	218	21,978	330	611	941	77	22,997
当期末残高	7,184	631,210	5,949	1,272	4,677	957	636,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

(3) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 渴水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較して ヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略してい る。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

(2) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上している。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高(当事業年度5,382百万円)については、 平成31年度までの間、各事業年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令 第94号)附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として 計上することとしている。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正)

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

従来、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっているが、同施行日以降は、見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更することとなる。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、特定原子力発電施設の 廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。 (貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
	255,772百万円	(<u>十級30年3月31日現在)</u> 261,774百万円
水力発電設備	27,001百万円	26,966百万円
汽力発電設備	9,042百万円	9,041百万円
原子力発電設備	962百万円	962百万円
内燃力発電設備	79百万円	79百万円
新エネルギー等発電設備	5,598百万円	5,404百万円
送電設備	116,355百万円	120,725百万円
変電設備	56,246百万円	56,969百万円
配電設備	29,703百万円	30,729百万円
業務設備	10,782百万円	10,894百万円
附帯事業固定資産	201百万円	201百万円
事業外固定資産	2,454百万円	2,707百万円
計	258,428百万円	264,683百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	893百万円	1,497百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	64百万円	42百万円
計	958百万円	1,539百万円
熱供給事業		
専用固定資産	137百万円	116百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	1百万円	2百万円
計	138百万円	119百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

(ITWINICED EM) CERT	. 🗕 😌 。 /	
	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
	(17%20年37301日%1年)	(1 5200十 5 7 10 1 日 57 1工)
社債	900,000百万円	930,000百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	383,538百万円	361,592百万円
金融商品に関する会計基準にお ける経過措置を適用した債務履 行引受契約により債務の履行を 委任した社債	229,700百万円	100,000百万円

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
 長期投資		

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
社債	100,000百万円	120,121百万円
長期借入金	140,577百万円	231,434百万円
長期未払債務	1,478百万円	1,395百万円
リース債務	1,174百万円	2,391百万円
雑固定負債	9,411百万円	9,205百万円
計	252,642百万円	364,547百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
 法人税及び住民税	(干成23平3万31日城江)	(干成30年3月31日現在) 4,326百万円
事業税	8,031百万円	8,760百万円
消費税等	2,497百万円	8,904百万円
電源開発促進税	2,719百万円	2,686百万円
その他	277百万円	290百万円
計	13,525百万円	24,968百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
日本原燃㈱	68,771百万円	63,547百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	4,414百万円	3,844百万円
ソーラーパワー久慈㈱	307百万円	287百万円
ソーラーパワー久慈枝成沢㈱	265百万円	243百万円
ソーラーパワー白石(株)	251百万円	230百万円
ソーラーパワー鰺ヶ沢㈱	76百万円	69百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ		64百万円
従業員(財形住宅融資)	44百万円	28百万円
計	80,892百万円	75,076百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
	169百万円	160百万円
リオブラボー 発電会社	226百万円	214百万円
リオブラボー 発電会社	474百万円	390百万円
リオブラボー 発電会社	713百万円	675百万円
アルタミラ 発電会社	571百万円	552百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	2,312百万円	1,618百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ		102百万円
計	4,468百万円	3,714百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行 引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで 存続する。

		前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第382回社債	(株)みずほ銀行	50,000百万円	
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	
第441回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	㈱三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
	計	229,700百万円	100,000百万円

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社 1 社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定している。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
貸付極度額の総額	40,000百万円	30,000百万円
貸出実行残高	18,396百万円	17,370百万円
差引額	21,604百万円	12,630百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

対は女はに対する事は		
	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
受取配当金	5,995百万円	5,598百万円

2 特別利益の内容

前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 該当事項なし。

当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 関係会社株式等の売却に伴い、5,522百万円の有価証券売却益を特別利益に計上した。

3 特別損失の内容

前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 該当事項なし。

当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

今後の電力需給見通しを踏まえ、平成30年9月での廃止を決定した東日本大震災を受けた追加供給力対策として 導入した緊急設置電源(秋田火力発電所5号機・東新潟火力発電所5号機)等について、投資の回収が困難である ことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、14,608百万円の減損損失を特別損失に計上した。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	29,042	23,063
関連会社株式			
合 計	5,978	29,042	23,063

当事業年度(平成30年3月31日現在)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	4,717	25,308	20,590
関連会社株式			
合 計	4,717	25,308	20,590

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
子会社株式	78,887	83,648
関連会社株式	94,725	93,482

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式 及び関連会社株式」には含めていない。 (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
 繰延税金資産	(十八)(23年3月31日現任)	(十成30年3月31日現在)
退職給付引当金	31,931百万円	33,778百万円
繰延収益	25,729百万円	23,838百万円
資産除去債務	15,496百万円	14,609百万円
繰越欠損金	19,216百万円	8,073百万円
その他	80,862百万円	85,896百万円
繰延税金資産小計	173,237百万円	166,196百万円
評価性引当額	26,891百万円	28,566百万円
繰延税金資産合計	146,345百万円	137,629百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	8,842百万円	7,995百万円
その他有価証券評価差額金	1,902百万円	2,045百万円
その他	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	10,750百万円	10,045百万円
繰延税金資産の純額	135,594百万円	127,583百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成30年 3 月31日現在)
法定実効税率	28.08%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.18%	
受取配当益金不算入	1.92%	
評価性引当額	0.01%	
その他	0.77%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 _	25.56%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

期首残高(百万円)					期中增減額(百万円)				期末残高(百万円)				期末残高のうち		
帳簿原価	工事費 負担金 等	減価償却累計額	差引 帳簿価額	帳簿 原価 増加額	工事費 負担金等加額	減価 償却 累計額 増加額	帳簿 原価 減少額	工事費 負担金 等 減少額	減価 償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金 等	減価償却累計額	差引 帳簿価額		摘要
8,717,730	255,772	5,937,635	2,524,321	237,816	7,288	204,926	(14,549) 131,908	1,286	98,186	8,823,638	261,774	6,044,376	2,517,487	193,104	(注) 1
571,832	27,001	387,897	156,934	19,524	22	11,275	4,706	56	3,821	586,651	26,966	395,351	164,332	3,734	
1,746,475	9,042	1,370,269	367,164	26,195	-	46,387	20,916	0	19,064	1,751,755	9,041	1,397,592	345,121	34,135	
1,409,370	962	1,162,241	246,166	27,677		26,929	10,712	0	4,070	1,426,335	962	1,185,101	240,271	10,610	(注) 2
80,352	79	49,401	30,870	1,516	,	4,078	(14,549) 14,858	-	292	67,010	79	53,187	13,742	827	(注) 1
65,357	5,598	48,678	11,080	1,644	0	1,131	1,332	194	1,104	65,669	5,404	48,705	11,559	1,926	
1,876,325	116,355	1,117,051	642,917	49,574	4,768	42,442	8,307	398	6,032	1,917,592	120,725	1,153,461	643,405	49,151	
935,514	56,246	624,675	254,592	32,759	850	21,356	18,583	128	15,923	949,689	56,969	630,108	262,612	56,696	
1,657,776	29,703	931,602	696,470	53,203	1,400	34,261	29,019	373	26,702	1,681,960	30,729	939,160	712,070	320	
374,223	10,782	245,817	117,624	25,720	245	17,064	23,471	133	21,174	376,472	10,894	241,707	123,870	35,199	
501	-	1	501	-	-	-	-	-	-	501	-	-	501	501	
7,001	201	5,768	1,030	772	1	188	0	-	0	7,772	201	5,956	1,614	43	
23,580	2,454	15,590	5,535	1,014	301	315	(58) 3,309	48	2,071	21,285	2,707	13,833	4,744	4,642	(注) 1
281,570	-	1	281,570	352,678		245	322,327	-	245	311,921	1	-	311,921	1	
277,583	-	1	277,583	333,387		245	311,307	-	245	299,662	1	1	299,662	1	
3,986	-	1	3,986	9,757	-	1	11,019	-	1	2,725	1	1	2,725	1	
-		ı		9,533		1	•	-	1	9,533	1	ı	9,533		
-					期	用中増減額	(百万円)								
	期盲残高	あ(白万円)			増加額			減少額		期末残高(百万円)				摘	要
		14	9,201			10,778			2			15	9,977		
		3	4,729			-			-			3-	4,729		
		11	4,471			10,778	2		2	125,248					
		!	9,912			1,455			1,145			10	0,222		
	8,717,730 571,832 1,746,475 1,409,370 80,352 65,357 1,876,325 935,514 1,657,776 374,223 501 7,001 23,580 281,570 277,583	 帳簿原価	 帳簿原価	 帳簿原価	帳簿原価 工事費 負担金 等 減価償却 繋計額 差号引 帳簿価額 帳簿 原価 増加額 8,717,730 255,772 5,937,635 2,524,321 237,816 571,832 27,001 387,897 156,934 19,524 1,746,475 9,042 1,370,269 367,164 26,195 1,409,370 962 1,162,241 246,166 27,677 80,352 79 49,401 30,870 1,516 65,357 5,598 48,678 11,080 1,644 1,876,325 116,355 1,117,051 642,917 49,574 935,514 56,246 624,675 254,592 32,759 1,657,776 29,703 931,602 696,470 53,203 374,223 10,782 245,817 117,624 25,720 501 - 501 - 7,001 201 5,768 1,030 772 23,580 2,454 15,590 5,535 1,014 281,570 - 277,583 - 277,583 33,986 3,986 - - 277,583	長子 149 149	株舗原価	長海原	特薄原像 大田	株理	横薄原信 工事費 負担金	機議原信 工事費		大学	大学

- (注)1 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きである。
 - 2 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿 価額(再掲): 28,708百万円。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

毎以日ウ次立の廷将	取	得価額(百万)	円)	減価償却	期末残高	+ + -#-
無形固定資産の種類	期首残高	期中増加額	期中減少額	系計組 (2		摘要
ダム使用権	19,103		56	8,326	10,720	
水利権	65	1		53	13	
電気ガス供給施設 利用権	976			184	791	
水道施設利用権	58		0	48	9	
電気通信施設 利用権	1			1	0	
電話加入権	198				198	
下水道施設分担金	19			10	9	
地役権	182,255	1,821	(13) 893	81,533	(101,647) 101,650	(注) 1、2
借地権	2,500	47	19		2,529	
共同溝負担金	3,876	57	203	2,414	1,315	
ソフトウェア	41,846	15,167	10,808	17,440	28,765	
排出クレジット		8			8	
合 計	250,904	17,103	11,981	110,013	146,012	

⁽注)1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

^{2 「}期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

	期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	
区分	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%) (%)
 電気事業固定資産	(ロ/111)	(ロハリリ)	(ロハ11)	(ロハ11)	(70)
有形固定資産					
建物	511,138	9,983	408,966	102,171	80.0
水力発電設備	30,785	702	21,981	8,803	71.4
汽力発電設備 汽力発電設備	119,190	2,674	96,627	22,563	81.1
原子力発電設備	163,957	2,756	141,673	22,284	86.4
内燃力発電設備	6,217	169	4,221	1,996	67.9
新エネルギー等発電設備	8,956	138	7,372	1,584	82.3
送電設備	3,132	121	1,577	1,554	50.4
变電設備	77,220	1,606	56,805	20,414	73.6
配電設備	457	3	452	5	98.8
業務設備	101,219	1,810	78,254	22,964	77.3
構築物	3,447,558	69,489	2,218,594	1,228,964	64.4
水力発電設備	237,926	3,175	160,764	77,162	67.6
汽力発電設備	214,722	3,868	152,944	61,778	71.2
原子力発電設備	142,438	3,117	81,176	61,261	57.0
新エネルギー等発電設備	11,447	175	8,603	2,843	75.2
送電設備	1,496,337	31,615	1,021,840	474,496	68.3
配電設備	1,328,222	27,330	777,698	550,523	58.6
業務設備	16,464	205	15,566	897	94.5
機械装置	4,072,434	103,072	3,268,431	804,002	80.3
水力発電設備	266,526	6,483	202,854	63,672	76.1
汽力発電設備	1,369,783	39,593	1,143,736	226,047	83.5
原子力発電設備	1,059,818	18,720	950,652	109,165	89.7
内燃力発電設備	59,848	3,906	48,894	10,954	81.7
新エネルギー等発電設備	37,257	804	32,487	4,770	87.2
送電設備	59,907	1,789	44,695	15,212	74.6
変電設備	755,894	19,309	569,289	186,604	75.3
配電設備	298,939	3,887	151,342	147,596	50.6
業務設備	164,458	8,579	124,478	39,979	75.7
備品	37,283	2,071	30,940	6,342	83.0
水力発電設備	1,108	54	979	129	88.4
汽力発電設備	4,135	129	3,809	325	92.1
原子力発電設備	12,665	740	9,317	3,348	73.6
内燃力発電設備	74	2	70	4	94.2
新エネルギー等発電設備	271	13	239	31	88.4
送電設備	2,784	488	1,933	851	69.4
変電設備	4,169	216	3,535	633	84.8
配電設備	3,471	148	3,078	392	88.7
業務設備	8,603	276	7,977	626	92.7
リース資産	22,847	3,558	7,523	15,323	32.9
水力発電設備	358	29	142	215	39.9
汽力発電設備	52	8	31	20	61.3
原子力発電設備	6,579	1,486	1,909	4,669	29.0
送電設備	201	29	56	144	28.3
変電設備	618	81	263	355	42.5
配電設備	4,124	595	1,401	2,723	34.0
業務設備	10,913	1,328	3,718	7,195	34.1
資産除去債務相当資産	9	1	9	-	100.0
配電設備	9	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	9		100.0
有形固定資産計	8,091,271	188,176	5,934,466	2,156,804	73.3

43.4

72.4

79.1

89.1

					1
区分	期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率
区分	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
無形固定資産					
ダム使用権	19,047	361	8,326	10,720	43.7
水利権	67	3	53	13	79.3
電気ガス供給施設利用権	976	65	184	791	18.9
水道施設利用権	52	3	42	9	81.4
電気通信施設利用権	1	0	1	0	97.1
下水道施設分担金	19	1	10	9	52.2
地役権	183,048	6,951	81,435	101,613	44.5
共同溝負担金	3,706	212	2,414	1,292	65.1
ソフトウェア	46,205	7,395	17,440	28,765	37.7

14,994

188

21

203,170

109,909

5,956

13,833

6,044,376

143,216

1,570

1,690

2,300,021

253,125

7,527

15,524

8,344,397

無形固定資産計

電気事業固定資産合計

附帯事業固定資産

事業外固定資産

⁽注)固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】 (平成30年3月31日現在)

		銘 柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘	要
		(その他有価証券)			(117313)		
		日本原燃㈱	3,467,025	34,670	34,670		
		日本原子力発電㈱	733,992	7,339	7,339		
		株十七銀行	1,695,775	4,081	4,247		
		東日本旅客鉄道㈱	419,700	2,999	4,139		
	株式	㈱第四銀行	837,256	1,587	3,935		
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,602	5,369	2,349		
		(株)東邦銀行	4,658,090	1,953	1,895		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	256	1,472		
		JXTGホールディングス(株)	2,264,120	460	1,457		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	1,141		
		その他 120銘柄	6,477,763	12,210	10,023		
		計	28,635,043	71,896	72,672		
長期		銘 柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘	要
投資	社債・ 公社債 ・国債 及び	(満期保有目的の債券) 地方債	187	187	187		
	及び 地方債	(その他有価証券)					
		社債	44	44	44		
		計	231	231	232		
		種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	Į	
	諸有価	(その他有価証券)					
	証券	出資証券	1,174	1,174			
		その他	266	65			
		計	1,441	1,240			
		種 類	金 額 (百万円)		摘要		
	その他	出資金	444				
	の長期	長期貸付金	82				
	投資	その他	17,499	再処理役務	前払金未精算分		
		計	18,025	8,672百万日	コほか		
			92,170				
		種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	<u> </u>	
短期 投資	諸有価 証券	(その他有価証券) 譲渡性預金	50,500	50,500			
		計	50,500	50,500			
		合 計	50,500				

【引当金明細表】

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

Ε Λ.	期首残高	期中増加額	期中減少額(百万円)		期末残高	+× m
区分	(百万円)	(百万円)	目的使用	その他	(百万円)	摘 要
貸倒引当金	1,700	44	1,401	60	283	「期中減少額 - その他」は 洗替計算による差額の取崩 しである。
退職給付引当金	114,604	18,129		11,446	121,288	
災害復旧費用引当金	5,344	-	220	-	5,123	
渇水準備引当金	-	1,100	-	-	1,100	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

【提出会社の参考情報】 第 7

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書

事業年度 自 平成28年4月1日 (第93期) 平成29年3月31日 平成29年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 自 平成28年4月1日 (第93期) 至 平成29年3月31日 平成29年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類 及びその添付書類 平成29年 4 月14日 平成29年6月2日(2件) 平成29年9月1日 平成29年11月17日 平成29年12月1日 平成30年6月1日(2件) 東北財務局長に提出。

(4) 四半期報告書 及び確認書

第94期第1四半期 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 第94期第2四半期

自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日

関東財務局長に提出。 平成29年11月6日 関東財務局長に提出。

平成29年6月28日

平成29年8月4日

第94期第3四半期

平成29年10月1日 至 平成29年12月31日

平成30年2月7日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 2号の2(新株予約権)の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規 定に基づく臨時報告書

関東財務局長に提出。 平成29年7月4日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告 平成30年 2 月28日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の 訂正報告書

平成29年6月28日提出の臨時報告書の訂正報告書

平成29年8月2日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成29年6月28日 平成29年7月4日 平成29年8月2日 平成30年 2 月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

東北電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	П		茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東 北電力株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

東北電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	П		茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。